

## 第1章 佐賀市の歴史的風致形成の背景

### 1 自然及び社会的環境

#### (1) 自然・風土

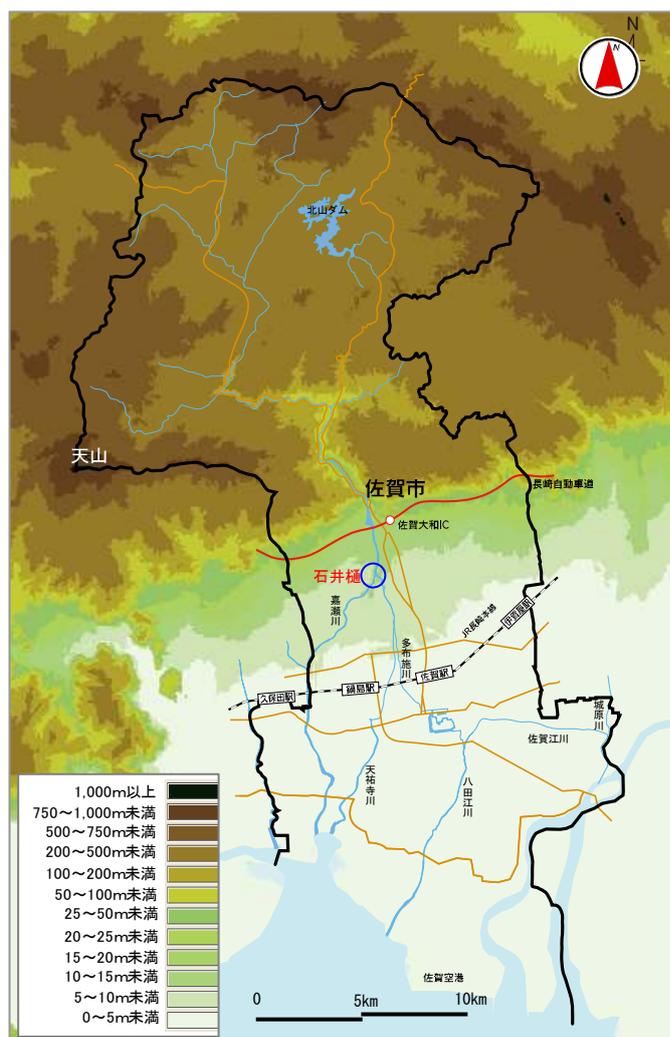
佐賀市は、佐賀県のほぼ中央部に位置する県庁所在地であり、東は神埼市、西は小城市、北西部では唐津市と接する。佐賀市中心部と隣県の福岡市の中心部との直線距離は約 50km、長崎市中心部との直線距離は約 65km である。平成 17 年及び平成 19 年における 2 度の市町村合併を経て、東西約 22 km、南北約 38 km、面積 431.42 平方キロメートルの南北に長い市域となった。



佐賀市の位置

市域は、北は脊振山地に及び、南は緩やかに広がる沖積平野を挟んで有明海に達しており、文字通り「山から海まで」を包括した豊穡な自然を擁している。市域北部では福岡市と接しており、県庁所在地が隣接する数少ない事例の一つでもある。

市北域に連なる脊振山地は筑紫山地の西延長部にあたり、西端付近に位置する天山(1,046m)が市内最高点である。山地は殆どが花崗岩からなる断層山地で、無数の断層に沿って深い谷が走り、高原状のなだらかな山頂が各地に見られる。山地南麓の標高 40~15m 付近には小規模な台地が発達し、舌状あるいは樹枝状をなし南へ延びている。標高 10~6m では台地そのものが水田面に潜り込み、複雑な微地形を形成する。



佐賀市の地勢図

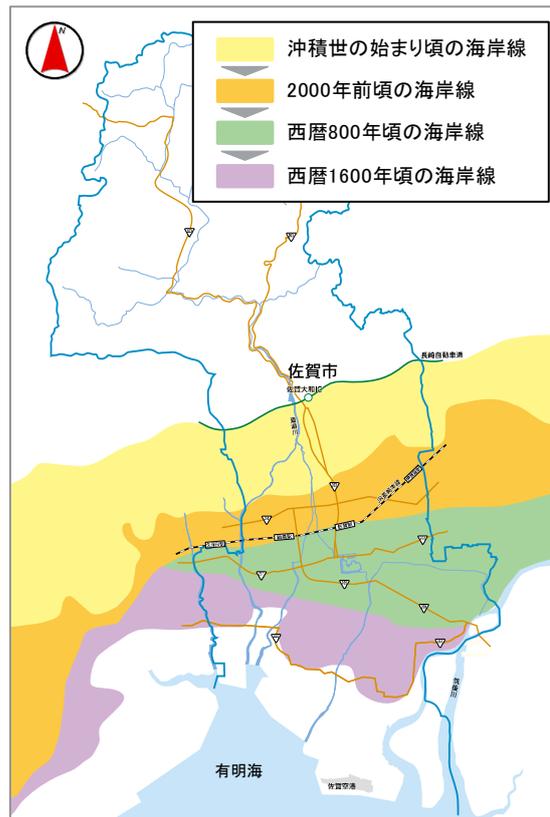
市域中部以南の大部分を占める低地はきわめて平坦で、北から南へ緩やかに傾斜する。この低地の大部分は縄文海進のピーク期（縄文時代前期、約 6,000 年前）以後に堆積しており、標高 3m 付近は弥生時代初め頃には安定した状態になったと考えられる。市域の最南端には干拓地及び埋立地が広く分布する。

佐賀平野は、九州最大の筑紫平野の西半を占め、北を脊振山地に、東を筑後川に、西を牛津川に、そして南を有明海最北岸に囲まれた区域を指し、筑後川や嘉瀬川などの山地浸食による大量の土砂運搬や有明海の潮汐作用によって沿岸に形成された肥沃な沖積平野である。見渡す限りの広大で平坦な平野の風景は、佐賀市の独特な景観として、訪れる人々に強く印象付けるものとなっている。

平野の更なる拡大のため、自然陸化地の開墾に加え、最大 6m にも達する有明海の干満の差を利用した干拓事業が古くから盛んに行われた。

この干拓は、食糧増産と土地不足の解消を目的として、鎌倉時代の元寇以後、本格的に行われるようになり、江戸時代には藩の殖産興業政策の一環としてさらに積極的に取り組まれた。概ね寛永年間初頭(1625 頃)から遅くとも寛文 5 年(1665)以前には、有明海沿岸の干拓地を海潮の侵入から守る「松土居（松土井）」と呼ばれる延長 30km にわたる潮受け堤防が造られ、その前面に干拓地が拡大されていった。この松土居を境として、内側（陸側）は「揚」または「揚地」と呼ばれ、“籠（こもり）名”の干拓地が多い。一方、土居の外側（海側）には“搦（からみ）名”の干拓地が多く、干拓地の名称によってその築造時期の前後を知ることができる。

松土居の外側には、「潮土居」と呼ばれる第一線の潮受け堤防があり、その前面には九州最大の湾である有明海が広がっている。有明海の干潟は、



干拓の進展図

※干拓の進展は着色した下部の線の位置



自然豊かな干潟と濤（有明海）

干拓地に広がる広大な農地  
(久保田町)

大小の滲筋が天然の縞模様を描く特徴的な景観を見せ、そこには干潟の生物を代表する「むつごろう」をはじめとした珍しい海棲生物が生息する。

明治元年（1868）から明治4年（1871）にかけては大搦堤防などが築造され、昭和期においても干拓事業は続けられ、農地の拡大は更に続いた。土地の拡大に伴って水利施設の整備も行われたが、佐賀の治水や利水を語る上で、江戸時代初期における成富兵庫茂安の功績は欠かせない。

成富兵庫茂安は、「治水の神様」と称される佐賀藩の武将で、河川改修や溜池築造、井樋工事など、多くの水利治水事業を手がけた。その偉業を示す施設の多くを現在でも見ることができ、現役の施設として今なお利用されているものも少なくない。偉業を示す施設の一つとして「石井樋」がある。

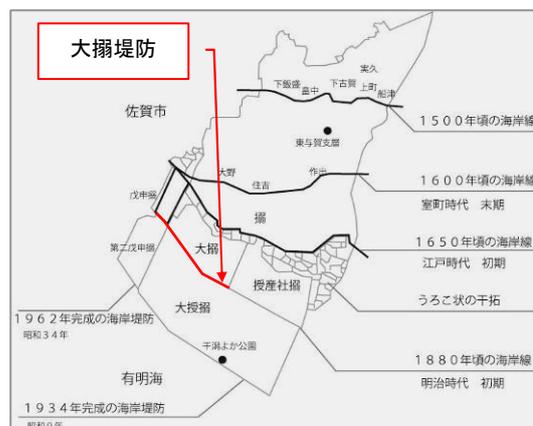
石井樋は、脊振山系を源流とし佐賀平野の中央部を南流する嘉瀬川に設けられた分水施設で、嘉瀬川の洪水防止、佐賀平野への安定した農業用水の確保、そして多布施川への分水による佐賀城下町への上水の供給を目的として建設され、江戸時代において欠かすことのできない重要な水利施設であった。嘉瀬川の流れを堰き止め、流れを弱めながら土砂を沈殿させるなど、実に巧みな技術を駆使して造られ、佐賀城下や多布施川下流の農耕地における水事情を大幅に改善させた功績は大きい。

この利水システムは、昭和35年（1960）にその役割を終えるまで佐賀平野を潤し続けた。特に昭和8年（1933）から昭和10年（1935）には、電気かんがいと品種改良によって米の反収が全国一となった「佐賀段階」と呼ばれる飛躍的な農業発展にも寄与した。

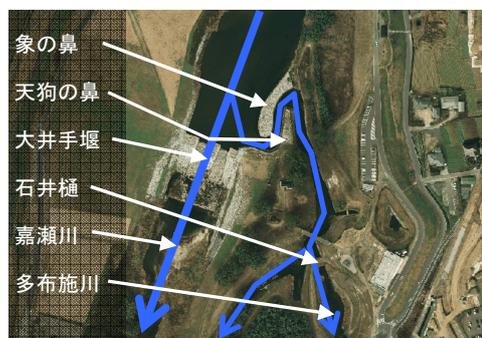
しかし、その後の水田の拡張や有明海の干拓による農地造成によって農業用水の不足量が



大搦堤防（東与賀町）  
堤防延長 1,425m 高さ 3m



東与賀町の干拓に進展  
干潟よか公園の案内板をもとに作成



石井樋全景



象の鼻（左）と天狗の鼻（右）  
石井樋

年々増大していったため、戦後の食料増産政策の推進を背景に、昭和 24 年（1949）から昭和 48 年（1973）にかけて国営嘉瀬川土地改良事業が行われ、農業用水の改善が図られた。この事業では、嘉瀬川上流に北山ダム（昭和 32 年完成）を建設して水源とし、あわせて、嘉瀬川から農業用水を送水する川上頭首工（昭和 35 年完成）の建設や国・県による約 90 kmに及ぶ幹線水路網も整備が進められた。このほか、農業生産者による稲作の技術改善の取り組みも進められた結果、昭和 40 年（1965）から翌 41 年にかけて再び米の反収が全国一となり、佐賀農業は「新佐賀段階」と呼ばれる再度の飛躍的な発展を遂げた。

この川上頭首工の完成に伴い、300 年以上の永きにわたって多布施川流域や城下町に水を供給し続けてきた石井樋は、その大きな役割を終えることとなった。それ以後は土砂に埋没したままとなっていたが、修復工事により平成 17 年に再び本来の機能を取り戻し、以前のように多布施川に水を供給し続けている。

平野部の気候は比較的温暖で降水量も多く、近年の年平均気温は約 17℃、年間降水量は 1,800mm 程度である。一方、富士町や三瀬村などの標高の高い山間部は、年平均気温が低く、年間平均降水量が多い。そして夏は涼しく毎年冬には積雪があるため、この環境を生かして九州では珍しいりんご栽培が行われている。

佐賀平野域の風水害の頻度は高い。その多くは初秋に襲来する台風、それに伴う豪雨や高潮災害、そして梅雨の終末期の豪雨であり、嘉瀬川水系や筑後川の氾濫による洪水が多い。特に、昭和 28 年（1953）6 月の水害では甚大な被害が生じた。梅雨の豪雨に伴い嘉瀬川左岸の鍋島町岸川の堤防が決壊し、佐賀市西部が大きく冠水したもので、この水害のことを「二十八水」と呼び、いまだ記憶に留めている市民も多い。また風水害とともに干ばつも多い。江戸時代では享保年間（1716～1735）・天明年間（1781～1788）には多くの死者を出した大干ばつや虫害が発生しており、昭和期の統計でも大雨に次ぐ発生件数となっている。

県内で発生した気象災害（昭和1～50年）

原因	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月	年	
主候 に期	大干ばつ	1	—	3	16	13	39	48	17	16	1	2	1	157
	暴風	3	2	2	4	5	8	14	18	8	3	3	3	73
	高潮	—	—	1	—	—	3	6	18	21	2	—	—	51
寒候 期	大雪	13	6	1	—	—	—	—	—	—	—	—	8	28
	大寒	6	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	13
	暖冬	6	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	11
計	29	15	9	20	18	51	72	60	53	9	7	15	358	
主局 と地 災 害 と し て	突(強)風	11	9	5	6	3	1	2	2	5	2	4	6	58
	降雪	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
	ひょう、たつまき	4	1	2	3	—	1	19	24	9	2	2	1	68
	波浪	—	—	3	2	1	1	3	3	—	1	2	—	16
計	15	12	10	19	5	4	25	29	14	5	9	10	157	

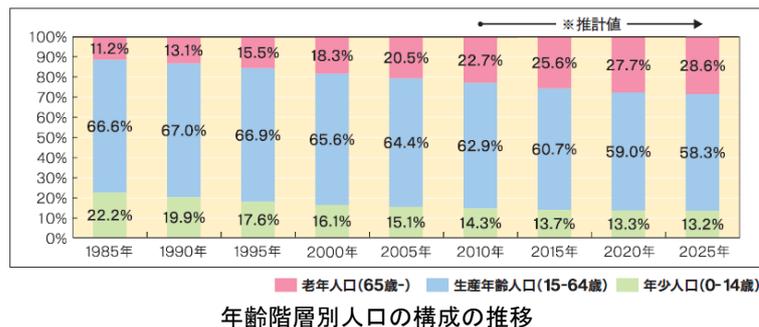
(佐賀県災異誌、新聞報道による)

「佐賀の天気」(山崎道夫編)より転載

## (2) 社会的環境

佐賀市の人口は、平成 22 年の国勢調査では 237,506 人で、平成 19 年度の市町村合併時点からは減少傾向にあり、特に 15 歳から 34 歳までの年齢階層における人口流出が人口減少の大きな要因となっている。また、平成 17 年の国勢調査と比べると、年少人口の割合は 14.3%、生産年齢人口は 62.6%と低下する一方、老年人口の割合

は 23.1%に上昇している。全国値との比較では、少子化の進行はやや緩やかであるものの、高齢化は全国並みに進んでいる。2015年には老年人口の割合が 25.6%に増加すると見込まれ、超高齢社会の到来が予想されている。



年齢階層別人口の構成の推移

産業構造については、県庁所在地として商業施設が多く集まるため、就業者数は卸売・小売業やサービス業などの第3次産業が高い割合を占めるのが特徴で、平成17年の国勢調査の時点では72.4%となっている。しかし、市街地の拡大や自動車の日常的な利用普及、消費者の行動エリアの拡大、大型商業施設の郊外進出などの要因により中心市街地の空洞化が進行しており、中心市街地に公共施設を誘致するなどの活性化対策に取り組んでいる。製造業を中心とした第2次産業の就業者数は、19.2%と平成7年段階の23%と比較すれば減少しているが、近年の工業団地への企業進出によって、減少幅には歯止めがかかると想定されている。

県庁所在地としては農地、山林や漁場が多いのも市の特徴の一つであり、第1次産業は盛んである。しかし、後継者不足などの理由により産業別就業者数の割合は7.6%と最も少なく、年々減少を続けているが、米や麦など穀類の生産量は多く、また、佐賀牛やみつせ鶏、佐賀のりなどの地域ブランド価値の高い商品の生産も盛んである。



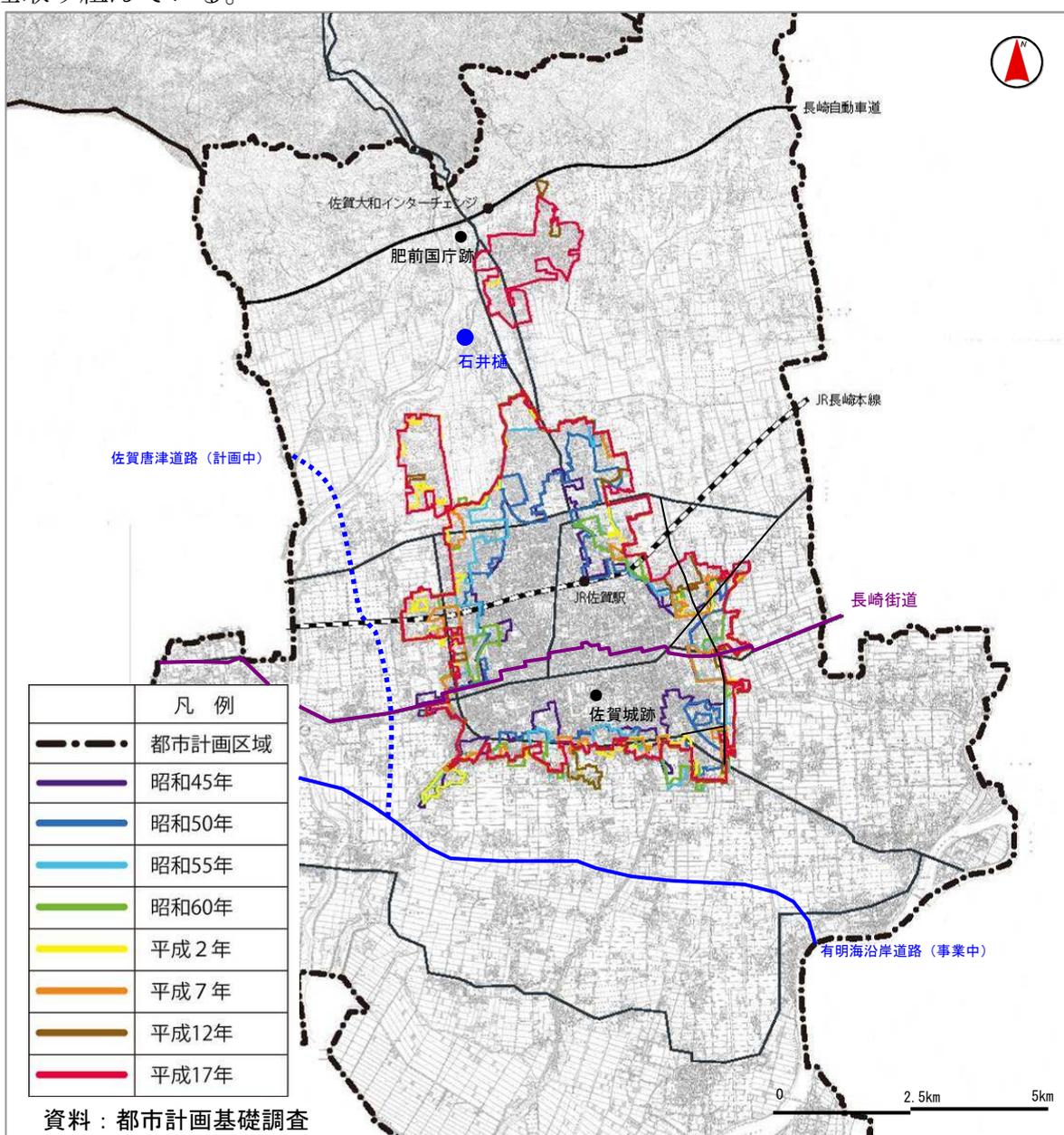
佐賀の特産品「佐賀のり」

北部九州は古来より諸外国との対外関係の上で重要なエリアとされ、中央と北部九州を結ぶ交通網の整備は重要な課題であった。古代における西海道の官道のうち、大宰府と肥前国府を結ぶ官道は、佐賀市北部を通過する東西方向の直線道路として整備された。そして、200年近くに及んだ江戸時代のいわゆる“鎖国”下においては、長崎に置かれた出島が、中国・オランダとの貿易拠点や世界の情勢を知る窓口として重要な役割を果たした。そして海外からの人・モノ・情報の流通経路となったのが、長崎と小倉を結ぶ「長崎街道」である。

この長崎街道が佐賀を通過していたことや、長崎警備の任務を佐賀藩が福岡藩とともに担った関係もあって、佐賀は西洋の文物との接触には極めて有利な立場にあった。幕末の佐賀藩が西洋文化や技術をいち早く導入して、日本の近代化に大きな足跡を残すことにつながった背景の一つには、長崎街道の存在がある。このほか、有明海における海路も発達し、有明海の潮汐作用を利用した海運も盛んであった。

明治24年(1891)に九州鉄道(現JR九州)が開業すると、佐賀城から北側約1kmの地に佐賀駅が建設された。昭和に入り高度経済成長期になると、自動車利用の常態化で交通量が増えたことに加え、城下町特有の狭い街路環境も相まって、市内の交通混雑が深刻化した。このため、市街地の周囲に4車線の環状道路が計画され、市街地内の道路整備より優先的に工事を着手したことにより、現在はほぼ完成している。この環状道路の整備に伴い人口集中地区(DID)が環状道路周辺まで広がっていった。

昭和60年(1985)には九州横断自動車道佐賀大和インターチェンジが市北部の大和町に開通し、平成10年には市南部に所在する川副町の干拓地に有明佐賀空港が開港した。これらにJR佐賀駅を加えた3つの交通結節点を中心とした広域的な総合交通体系として、有明海沿岸道路や佐賀唐津道路といった地方高規格道路の整備促進に現在取り組んでいる。



人口集中地区(DID)の変遷と道路網

## 2 歴史的背景

### (1) 古代以前

佐賀市北部域を含む脊振山系南麓一帯は、数多くの埋蔵文化財包蔵地が周知化され、いわば「遺跡の宝庫」として知られている。

佐賀市において、人々の活動の痕跡を確認できるのは旧石器時代からである。富士町、三瀬村、大和町、久保泉町、金立町の佐賀市北部域で、尖頭器・ナイフ形石器・細石器などが出土しているが、平野部では当該期の遺跡の存在をうかがわせる資料は現在のところ得られていない。

縄文時代の遺跡も佐賀市北部域に集中し、早期から晩期にわたる各期の考古資料は比較的多く得られている。近年、これまでの佐賀市域における縄文遺跡の立地や内容に対する認識を一変させる遺跡の調査が行われた。<sup>ひがしみよういせき</sup>東名遺跡（金立町）である。

東名遺跡は標高4m前後の沖積低地に立地する縄文早期の遺跡で、集石炉や埋葬跡を主体とする集落跡と貯蔵穴をともなう湿地性貝塚から構成されている。貝塚は規模・内容ともに西日本最大級で、発掘調査により<sup>せのかん</sup>塞ノ神B式土器や<sup>とどろきしき</sup>轟式土器と呼ばれる土器や多様な石器・骨角製品・貝製品とともに、国内最古の編みかごや木製容器などの大量の植物性遺物が発見された。これらの遺構や遺物の内容は、これまでの理解を超える高度な縄文文化が存在していたことを具体的に明らかにした。また、貝塚が現地表面下5～7m（標高-1m）という相当深い地点に埋没していたことは、これまでほとんど注意が払われていなかった低地縄文遺跡の存在への関心を高め、遺跡の確認方法などを見直すきっかけとなった。

弥生時代に入ると、平野部における遺跡の数は飛躍的に増加し、遺跡の分布範囲も急速に拡大する。特に水田耕作という生業活動の大きな変化に伴い、低地への進出が顕著となる。

嘉瀬川流域の大和町や鍋島町では、弥生中期の集落と墓域が広範囲にわたって確認されるとともに、朝鮮半島と関係の深い土器や青銅器生産に関連する遺物が数多く出土しており、この一帯に拠点集落の存在が確実視されている。



東名遺跡で確認された貝塚



大型の編みかご（東名遺跡）



鍋島本村南遺跡出土の銅戈鑄型  
[県重要文化財]

弥生時代後期になると集落の大規模化が顕著となり、集落の範囲も広域に及ぶことが明らかとなっているが、現段階では明確な環濠の検出例がなく、近隣の吉野ヶ里遺跡（吉野ヶ里町・神崎市）に見られるような「大型環濠集落」の存在は確認できていないものの、調査により得られた遺物の豊富さや遺構の内容の充実ぶりから、拠点集落として位置付けられる遺跡群は多い。

縄文時代や弥生時代にかけて行われた大陸との活発な人や文物の交流を象徴的に示すのが「徐福渡来伝説」である。これは、不老不死を求める秦の始皇帝が方士（道士）たちにその霊薬を探すよう命じた際、「東方の蓬莱島に不老不死の霊薬がある」と進言した徐福が、始皇帝の命を受けて、三千人の若い男女と多くの技術者を従え、五穀の種を持って東方に船出したというものである。

国内には数多くの渡来伝説地があるが、佐賀の伝説によれば、一行は佐賀市諸富町に上陸し、佐賀平野の北方にある金立山を目指したとされ、道行きをあちこちには、徐福にちなんだ地名起源（浮盃、寺井、千布など）や伝承が残されている。金立神社（上宮は市史跡、金立町）は、その祭神を保食神、罔象女神、天忍穗耳命に加え、徐福神が合祀されている。

江戸時代には豊作を祈る神として佐賀藩主鍋島家の尊崇を受けて雨乞い祈願が行われた。徐福一行が歩んだとされる道程を辿る「お下り」という神幸祭が50年に一度行われており、近年では昭和55年（1980）に執り行われた。金立神社には、四艘の船に乗って海を渡る徐福一行の姿を描いた「絹本淡彩金立神社縁起図」（市重要文化財）があり、縁の深さがうかがえる。

古墳時代になると、集落が平野部に拡大する一方で、古墳の造営は主に脊振山地南麓一帯に集中する。代表的な古墳として、4世紀には佐賀平野では最古式の地域首長墓と考えられる銚子塚（史跡、金立町）、5世紀代では横口式装飾家形石棺を持つ西隈古墳（史跡、金立町）や竪穴式石室・舟形石棺・初期横穴式石室などの埋葬主体を持つ久保泉丸山遺跡（石室・遺物は県史跡）、6世紀代では初期横穴式石室を持つ前方後円墳の関行丸古墳（県史跡、久保泉町）などがある。6世紀後半以降は群集墳が造営されていく。



絹本淡彩金立神社縁起図  
〔市重要文化財〕



銚子塚  
〔史跡〕

天智2年(663)、朝鮮半島における「白村江の戦」で大敗を喫した日本は、唐・新羅の報復と侵攻を恐れて、北部九州に水城や大野城・基肆城を築き、また西日本各地に山城などの防衛施設の建設を行った。その一つとされるものに「帯隈山神籠石」(史跡、久保泉町)がある。朝鮮式山城と考えられるこの神籠石は4次にわたって行われた発掘調査の結果、外郭は総延長2,400mに及び、花崗岩の切石列石とその外側の木柵、内側の土塁によって構成されていたことが明らかとなっている。



帯隈山神籠石  
【史跡】

## (2) 肥前国風土記の時代

肥前国は、五畿七道の一つである西海道の上国の一つである。8世紀に編纂された『肥前国風土記』によれば、「肥前国」と「肥後国」は、元来は「火の国」という一つの国であったとされる。火の国が「火前国」と「火後国」に分かれたのは7世紀末といわれ、和銅6年(713)の風土記撰進の勅命により、郡郷の名には好字を用いることとされたことから「火」を「肥」に改め、今の表記になったとされる。

『肥前国風土記』によれば、肥前国は11郡・70郷・187里からなり、駅18所、烽20所、城1所、僧寺2所があった。11郡のうち佐嘉郡については、「佐嘉郡 郷陸所里一十九 駅壺所、寺壺所」とあり、6郷・19里からなり、『和名類聚抄』に挙げられている城崎(木佐岐)・巨勢・深溝(布加无曾・布加無曾)・防所・小津(乎ツ・乎都)・山田(也万多)の6郷がこれに当たると推定されている。この6郷の内、巨勢郷・山田郷については、それぞれ現在の巨勢町・大和町東山田及び西山田に比定され、城崎郷は現在の和町春日東部及び金立町・久保泉町一帯と考えられている。なお、大宰府から肥前国庁を經由した古代官道は、北域の郷である城崎郷・山田郷を東西に通過している。

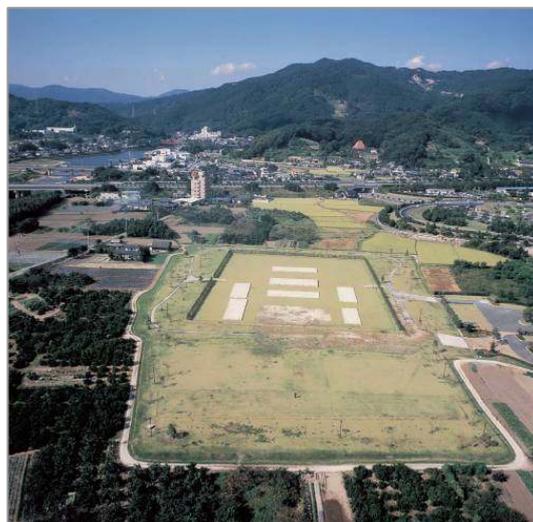
佐嘉の地名の起源については、『肥前国風土記』に二つの伝承が記されている。一つは、ヤマトタケルノミコトが巡幸の際に郡内に植生する楠の大木の茂る様を見て「此の国は栄の国と謂うべし」といったことから「栄郡」と呼ばれ、後に佐嘉郡となったとするもの、もう一つは、佐嘉川の川上にいた荒ぶる神が道行く者を殺生するため、それに困った県主の先祖である大荒田が、土蜘蛛の大山田女と狭山田女の進言によって荒ぶる神の祟りを鎮め、「此の婦はかく実に賢しき女なり。故れ賢女を以て国の名と為むと欲(おも)う」といったことから賢女郡と呼ばれ、それが訛って佐嘉郡と呼ばれるようになった、とするものである。

肥前国を統括する役所である肥前国庁は大和町久池井付近に造営された。周辺には、国印や正倉の鍵などを保管していた印鑰社(「いんにやくしゃ」ともいう)、総社の跡と考え

られる惣座、国分寺跡、国分尼寺跡、與止日女神社（河上神社）、甘南備神社などがあり、この地が古代の政治・交通の中心地であったことを示す証跡は数多い。国庁には国司という中央官人が派遣されたが、肥前国国司の初見は、天平勝宝2年（750）に肥前守となった吉備真備で、天平宝字8年（764）には、造東大寺司の長官であった佐伯今毛人が着任している。



史跡「肥前国庁跡」南門（復原）



肥前国庁跡（南門復原整備前）  
[史跡]

肥前国庁は、8世紀前半には建設が開始され、9世紀前半の最盛期には南北約104m・東西約82mの築地塀に囲まれた礎石建ちの大規模建物で構成されていたと考えられている。その後、律令国家体制の弱体化に伴い国庁機能は衰退し、古代末には廃絶したとされる。なお、国庁は『和名抄』に「小城（郡）、乎岐国府」とあることから小城郡に一時期移ったとする説や、後世には久池井から1.5km南にある鍋島町蛸久に移ったとする説などがあるが、いずれも断定するには至っていない。肥前国庁跡は、現在歴史公園として整備され、南門と築地塀の一部が復原されている。

### （3）荘園と武士の世界

古代条里制施行以後、北川副町・本庄町・嘉瀬町一帯には水田耕作地が拡張され、中世以降は人工的な干拓事業により陸地化が急速に進んだ。そして平安時代の後半の律令制度の崩壊と相俟って、多くの荘園が成立していくこととなる。

この時期の佐賀郡内の主要な荘園には、佐嘉荘・蛸久荘・牛島荘・河副荘・巨勢荘・鹿瀬荘などがある。このうち、鳥羽天皇の勅願になる最勝寺領である河副荘は、有明海沿岸の一帯に比定され、鎌倉期には1,000町を越える大規模な荘園の一つであった。佐嘉荘・蛸久荘・牛島荘は太宰府天満宮安楽寺領、巨勢荘は長講堂領として寄進されており、佐賀郡内においても中央や大宰府と直接関係する荘園が数多く発生していた。

このような背景や地方の治安の乱れから、荘園の地頭として勢力を持つ武士団が形成されていった。その代表的な勢力の一つが高木氏である。佐賀郡高木邑から起った

高木氏は、平安時代末期に大宰府府官や肥前国衙の在庁官人として、また高木宗家は文治2年(1186)に肥前国深溝北郷内甘南備峰の地頭職に補任されるなど、源頼朝の武家勢力を背景として次第に勢力を伸ばし、やがて佐賀郡北部一帯を掌握した。このほか、窪田氏(久保田町)、長瀬氏(高木瀬町長瀬)、岸河氏(伊勢町)、大財氏(大財町)、蛸久氏(鍋島町蛸久)、嘉瀬氏(嘉瀬町)などが武士団を形成していた。

また、後白河院下文(河上神社文書)に見える南二郎季家は、小津東郷の龍造寺村内の末吉名(すえよしみょう)(現在の佐賀市城内付近)の名主的規模の小地頭であり、後に戦国大名として名を馳せる龍造寺隆信の祖である。龍造寺氏の成長発展に伴って龍造寺村の土豪や名主の周辺集落は次第に成長し、中世末には戦国大名龍造寺氏の城下町へと発展することになり、ここに近世の佐賀の原形が出来上がったと考えられており、佐賀市城内一帯は龍造寺氏とともに成長しながら形成された。

元弘3年(1333)に鎌倉幕府が倒れ、少弐氏、大友氏、島津氏が鎮西探題討伐の兵を挙げた時、肥前の御家人である神代・江上・小田・高木・国分・龍造寺・千葉・綾部などの諸氏が少弐貞経(しょうににさだつね)に従い参戦しており(『歴代鎮西要略』)、建武中興と呼ばれる後醍醐天皇の政府は肥前地方にも勢力を及ぼしていた。延元元年(1336)、龍造寺家房は、足利尊氏の九州入りに際してその指揮下に入り菊池氏と戦うなどしたが、その後には足利直冬の配下として活躍し、直冬の勢力が衰退すると龍造寺氏や高木氏は少弐氏を支えるようになった。『藤龍家譜』によれば、文明14年(1482)に少弐教頼(しょうにのりより)の子政資(まさすけ)が大内氏に追われ肥前に落ちた際、小津東郷に与賀城(与賀館)と称する居館を置き、与賀神社を鬼門の鎮守としたとされる。与賀神社は、少弐・高木・龍造寺の諸氏に与賀郷の宗廟として崇敬され、鍋島氏の時代においては、藩祖直茂をはじめ歴代藩主が佐賀城鎮守として深く敬い、社殿の造営など数多くの寄進をした。当社の室町後期造営の楼門、慶長期の製作である三の鳥居と石橋はいずれも重要文化財に指定されている。



与賀神社楼門  
[重要文化財]

#### (4) 龍造寺氏の活躍

延徳年間(1489~1491)に龍造寺康家は水ヶ江(みずがえ)に居館を構え、その子胤家(たねいえ)は大財(大財二丁目)の大財端城を居城とし、城の鬼門に清心院を建てた。康家の子家兼(いえかね)は水ヶ江の地に築城し、水ヶ江城と称して、城内にある本家の城を村中城と呼んだ。この水ヶ江城は、村中城の南堀の外側に近接して築かれ、面積は30町に及び、東館・中館・西館から成っていた。永正5年(1508)に龍造寺胤家が与賀城に移ったことから、龍造寺氏は村中城・水ヶ江城・与賀城の3つの城で備えを固めることとなり、これらを中心に城下町の原型が形成されていった。

享禄3年(1530)以後、周防の大内義隆が少弐資元を討つため肥前地方に進出すると、少弐方であった龍造寺家兼(剛忠)らはこれに対抗し、鍋島清久らの田手畷における善戦により撃退した。天文15年(1546)に龍造寺剛忠が没すると龍造寺周家の次男である胤信が還俗して家督を相続、後に村中龍造寺家も相続し、龍造寺宗家の当主となった。この胤信が後の龍造寺隆信である。このころ龍造寺氏は曹洞宗に帰依し、隆信は少弐氏が住んだ与賀館跡に龍泰寺を開いた。龍造寺氏による曹洞宗への帰依は郡内に影響を与え、八戸氏は龍雲寺(八戸一丁目)、鍋島清房は高伝寺(本庄町)、鍋島直茂は宗龍寺(水ヶ江一丁目)を開いた。現在でも佐賀市に曹洞宗の寺院数が多いのはこのような理由に拠るといえる。



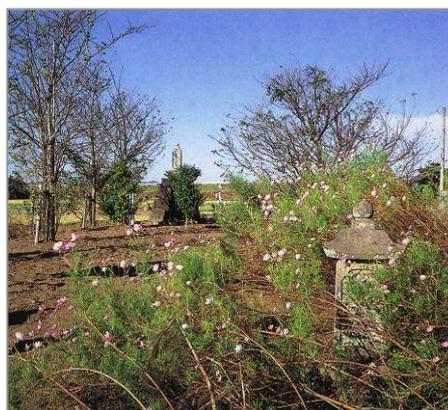
龍造寺隆信肖像  
宗龍寺蔵・佐賀県立博物館寄託

隆信は、元亀元年(1570)に大軍を擁して佐賀を包囲した大友勢を、鍋島直茂の夜襲攻撃で名高い今山

(大和町)の戦いで破り、勢力を盛り返して肥前地方を掌握し、天正6年(1578)には島原の有馬氏をも帰属させた。その後、筑後や肥後にも進入し、「五州二島の太守」と称されるまでになったが、天正12年(1584)に島原での島津・有馬の連合軍との戦い(沖田畷の戦い)に破れ戦死した。享年56歳であった。

#### (5) 鍋島氏の台頭

鍋島氏は、佐々木源氏を祖とし山城国北野に住していた長岡伊勢守経秀(崇元)とその子経直(道寿)父子が肥前に下向き佐嘉郡鍋島村に住んだといわれるが、その系譜については、少弐系藤原氏や龍造寺氏の本姓藤原の系統とする説がある。鍋島町には、経秀が居を構えたとされる場所が「鍋島家発祥の地 御館の森」(市史跡)として現在にまで伝えられている。



鍋島家発祥の地 御館の森(鍋島町)  
[市史跡]

この鍋島氏が戦国の表舞台に登場した契機となったのは、享禄3年(1530)の田手畷の戦いである。この戦いで、鍋島清久・清房父子らが一族の武者数十人に赤熊(しゃぐま)をまとわせ、村田楽の祭りで見せかけて敵陣に突入して戦功を挙げたという話はつとに有名で、佐賀の面浮立の始まりとも伝えられるものである。この戦いの勝利を喜んだ龍造寺家兼は、孫娘を清房に嫁がせて姻戚関係を結んだ。この二人の間に誕生したのが鍋島信昌、後の鍋島直茂である。この直茂も、元

亀元年（1570）の今山の戦いで大友軍を敗走させて龍造寺氏の窮地を救う大きな戦功を上げ、龍造寺隆信からの厚い信任を得ることになった。なお、隆信と直茂は従兄弟であったが、弘治2年（1556）に隆信の母である慶闇<sup>けいあん</sup>が清房に嫁いだことにより義兄弟ともなった。

龍造寺隆信の死後、隆信の子の政家や孫の高房に代って国政をみることになったのが鍋島直茂（佐賀藩藩祖）である。豊臣秀吉の朝鮮出兵に際しては、直茂が佐賀勢を率いて軍役を負担するなどし、龍造寺一族や肥前の諸将に対して絶対的な支配力を持つようになり、佐賀の支配体制は鍋島氏が掌握することになった。

直茂の嫡子勝茂は慶長5年（1600）関が原の戦いで龍造寺高房とともに西軍に味方したが、東軍の勝利に終わったため、鍋島・龍造寺氏にとって最大の危機を迎えることとなる。しかし、その後、直茂・勝茂は柳川の立花氏討伐の命を果たし、佐賀に縁が深く徳川家康の侍講を勤めた閑室元佶<sup>かんしつげんきつ</sup>の取り成しもあって、領国削減を免れた。鍋島勝茂は、慶長18年（1613）に肥前国35万7036石5斗9升9合を安堵され、佐賀藩初代藩主となり、名実ともに鍋島氏による佐賀藩体制が成立する。

## （6）佐賀城と城下町

### ■天正期にはじまる佐賀城下町の建設

佐賀城下町の始まりについて、『鍋島勝茂公譜考補』の「佐賀城御普請」には「天正十九年（1591）、蠣久ヨリ佐嘉へ町御引移シノ時、六座町・伊勢屋町・中町・白山町ヲ始メニ御引キナサレ、其後段々諸町立、…（中略）…、又岸川町・長瀬町モ蠣久の在名ナリ〔蠣久満性院由緒〕」とある。このほかに天正年間に蠣久（佐賀市鍋島町）にあった伊勢神社、北面天満宮、天徳寺、真覚寺なども移された。これらの町名や寺社が佐賀城の北西部から西部にかけて今に引き継がれていることから、慶長13年（1608）に始まった佐賀城総普請よりも以前に、佐賀城の西半部において城下町の形成が開始されていることがわかる。

最初に引き移された六座町は、蠣久から金座・銀座・朱座・漆座・釜座・穀物座の六つの座を移したことに由来する。また、同町に所在する北面天満宮は蠣久天満宮の下宮を移したものである。宮正面が北面しているのは、この祭神がことのほか荒神であるので南面に安置して後ろから拝んだためとか、その地より北域に存在する蠣久天満宮に向かって造営されたからなどといわれる。祭神は文教の守護神あるいは火災除けの神であるが、拝殿の梁に置かれている河童像や青竜像の存在は水と因縁の深い社であったこともうかがわせる。伊勢神社は、『肥前古跡縁起』によれば、伊勢の皇大神宮の分霊を祀ったもので、元は蠣久にあったが、佐賀藩藩祖鍋島直茂が安産の祈願を行って世継の伊勢松（勝茂・佐賀藩初代藩主）を授かったことから、天正19年（1591）に現在地に社殿を建立したと伝えられる。信仰圏が広く、藩領以外の大村・平戸・五島・壱岐・対馬などからも季節毎の参詣が続けられた。伊勢屋町も伊勢屋本町もこの伊勢神社に由来した町名である。

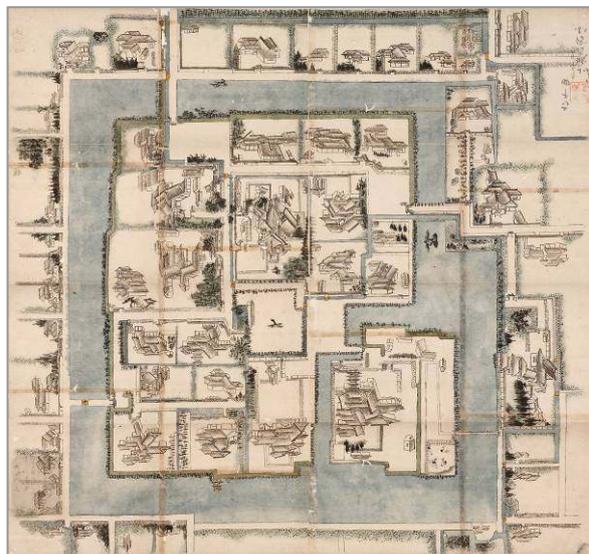
このように、有力神社である蛸久天満宮を中心とした中世以来の諸町や寺社を、佐賀城下町の西半部に移転し近世城下町として再編している点は、佐賀城下町の形成の大きな特徴の一つである。

#### ■佐賀城築城と慶長期の城下町建設

佐賀城は、龍造寺氏に替わり支配権を継承し 35 万 7 千石の知行高を安堵された鍋島氏の居城であり、その建設は龍造寺氏の「村中城」を拡充整備する形で行われた。城内においては、鍋島家の龍造寺家に対する配慮により、村中城旧地である西の丸の北側一体は龍造寺系の後藤家や諫早家の居住地に、その東側には同じく龍造寺系の多久家の居住地となった。

佐賀城の建設は、『鍋島勝茂公譜考補』によれば、慶長 7 年（1602）に佐賀城本丸台所の建築が開始され、同 12 年（1607）には西の丸の角櫓の建築が行われ、天守の瓦が焼き始められている。翌 13 年（1608）からは佐賀城総普請が開始され、同年 6 月 16 日からは四方の城堀が国中に動員をかけて掘られた。城北堀の東部分は筑前黒田藩の加勢を得て掘られたため「筑前堀」と称される。天守は慶長 14 年（1609）に竣工、そして同 16 年（1611）に佐賀城総普請は一応の完成をみた。

創建当時の佐賀城の様子は、正保 4 年（1647）の『佐賀城覚書』によれば、本丸は東西 70 間、南北 68 間の規模で、北西部に高さ 5 間の石垣に五層の天守閣があり、本丸の北側には「鯨の門」と呼ばれる正門があった。本丸北東部に二の丸、本丸西方に三の丸、三の丸の西方には西の丸があり、三の丸の南西部には三層の櫓があり、本丸の北西の内曲輪には侍屋敷があった。これらが現在の城



佐嘉小城内絵図  
財団法人 鍋島報効会 蔵



佐賀城本丸御殿（明治時代の終わり頃撮影）  
佐賀県立佐賀城本丸歴史館 蔵



復元された佐賀城本丸御殿  
（佐賀城本丸歴史館）

内に当たる部分で、四方を囲む城堀の規模は、北堀が東西 350 間・幅 40 間、南堀が東西 435 間・幅 39～51 間、東堀が南北 389 間・幅 32～36 間、西堀が南北 398 間・幅 39～40 間で、堀の深さは 7 尺～9 尺であった。石垣は天守と本丸の北と西にのみ設けられ、他には土手を巡らした。城郭から内堀や侍屋敷・町家敷を挟んだ北側には、東西方向に 2170 間、東側に南北 590 間、西側に南北 250 間の土手をつくって三方を囲む外曲輪そとくるわとし、土手の内側には堀を掘削し外堀とした。これが「十間堀」と呼ばれるもので、現在も佐賀市民には馴染みの深い河川として残されている。十間堀の東西 2 箇所には突出した寺域（東：清心院、西：天祐寺）を設け、有事に備えた出城の機能も兼ねさせた。

佐賀城の建設に伴って城下町の全体整備も行われた。『鍋島勝茂公譜考補』によれば、慶長 12 年（1607）に「佐嘉西ノ丸角櫓立、牛島口・多布施・神野・八戸其外曲輪普請有之、…」、慶長 13 年（1608）には「此時、惣御家中屋敷・町小路立、…」とあり、その開始年がわかる。特に、「牛島口・多布施・神野・八戸其外曲輪」とは前述した十間堀と土手を指しており、この段階で、寛永 3 年（1626）の絵図に見える佐賀城下の本格的町割の全体像がおおむね完成したと思われる。

このように、佐賀城下町は、近世初頭にすべてを新たに建設した城下町ではなく、中世の都市構造を一部継承しながら、城郭を中心とした近世城下町へ再編することにより成立した。そして、その建設は、「天正年間」と「慶長年間」の二つの時期にまたがり、断続的に行われながら完成していったのである。

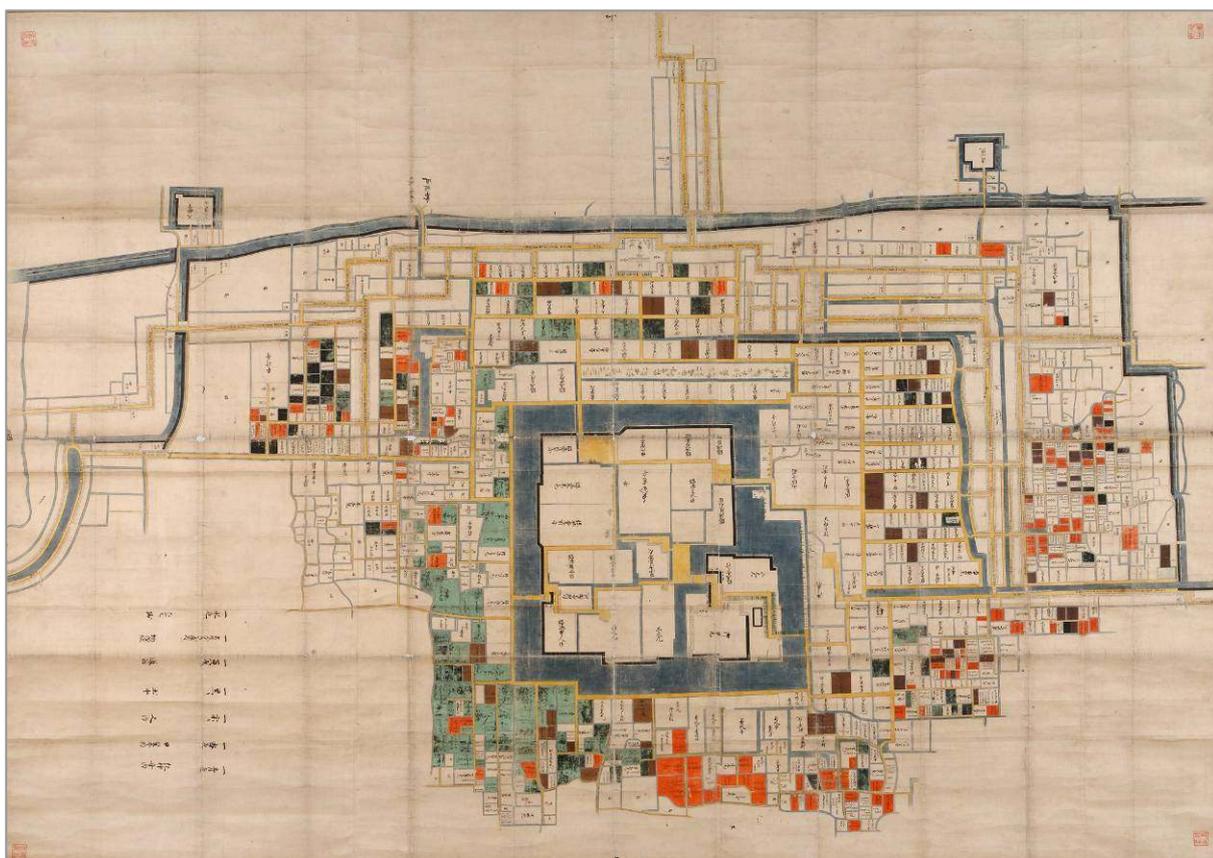
なお、佐賀城は江戸期に二度の火災に見舞われている。一度目は享保 11 年（1726）で、このときは本丸、天守閣、二の丸、三の丸などが灰燼に帰した。その後、二の丸と三の丸は再建されたが、本丸と天守閣は再建されなかった。天保 6 年（1835）に発生した二度目の火災では、二の丸が再び焼失した。その後、天保 9 年（1838）には本丸が、嘉永 6 年（1853）には二の丸が再建された。しかし、明治 7 年（1874）の佐賀の役で、大書院・御座之間・鯨の門と続櫓を残して、本丸内の建物は焼失した。残った大書院も大正 6 年に解体され、御座之間は小学校の施設として使われた後に移築され、地区公民館（南水会館）として利用されていた。佐賀城本丸御殿の復元に際し、南水会館の建物は平成 13 年 9 月に解体され、現在、佐賀城本丸歴史資料館の一部として、本来の位置に「御座間・堪忍所」（市重要文化財）として移築・復元された。なお、現在、当時のまま現存する建物遺構は重要文化財「佐賀城鯨の門及び続櫓」のみである。

#### ■佐賀城下の町割

佐賀城下の武家地は、およそ 40 間の幅で四方を囲んだ佐賀城を中心として、その外周に形成された。その配置は「小路」と呼ばれる単位を基本とし、城内及び城内付近には上級武士、その外側に中級武士、さらにその外側には下級武士の屋敷地が配され、近世城下町には通例の構造となっている。

承応 3 年（1654）の「佐賀城廻之絵図」で、小路と武士階級の間隔を具体的に見て

みる。鍋島本家とともに藩の中核をなす小城・蓮池・鹿島の鍋島三家、そして白石・川久保・久保田の親類三家、龍造寺系の諫早・多久・武雄・須古の親類同格四家、鍋島本家の家老六家（横岳・神代・深堀・姉川・倉町・太田）の一部は城内に居住した。それ以外の上級武士は、城堀沿いの北堀端小路・西堀端小路・南堀端小路、片田江堅小路、城内北側にある中ノ小路・八幡小路に住み、中級武士は、城堀よりさらに西にある妙安寺小路・川原小路・正丹小路・本行寺小路・精町小路、城堀よりさらに東の片田江七小路・鷹匠小路・今宿裏小路・高木町裏小路、そして東田代の諸小路などの城内外縁部の狭い屋敷地に居住している。



承応佐賀城廻之絵図  
承応3年（1654） 財団法人 鍋島報効会 蔵

下級武士の中には、町地に居住する者もあり、嘉永7年（1854）の『佐嘉城下町竈帳』では、町地の中に手明鐘・徒士・足軽・被官などの下級武士が町人とともに居を構えていた様子<sup>てあきやり</sup>がわかる。また、町人と同じように商工業に従事したり、耕作をした<sup>かち</sup>りする者もいた。このことは佐賀城下町における武士層の居住形態の大きな特徴であり、藩政初期から行われていた。弘化年間の紀州藩士が記した『佐賀紀聞』にもこのような住まいに関する記事があり、佐賀藩の手明鐘や足軽は表札の大小や苗字の有無で身分を区別していた様子を知ることができる。

寺院は、町地の裏にエリアを形成したり、町地の中に置かれたり、あるいは武家地

の中に独立して配されたりしている。特に武家地の中に置かれた寺院としては、城の西域の小路名にもなっている泰長院・龍泰寺・本行寺、南域では寶琳院・乾亨院、外曲輪である十間堀の外にある天祐寺・清心院などがある。天祐寺が江戸初期に創建されている以外は、いずれも中世後期の創建か再興されたもの、または中世城館の流れを汲むものである。

神社は、町地に置かれるもの、境内や参道が城下町の基軸と関係するもの、町地から離れて置かれるものなどがある。町地の中に置かれるものとしては、六座町の北面天満宮、柳町の八坂神社などがある。城下町の基軸と関係するものとしては、伊勢神社と龍造寺八幡宮がその代表である。伊勢神社の参道は伊勢屋町の町通りや街道筋にもなっており、龍造寺八幡宮は東西に広がる町地のちょうど中央に位置し、南へ延びるその参道は城下の中央南北軸とほぼ重なっている。町地から離れている神社には、牛島天満宮と与賀神社がある。牛島天満宮は城下町の鬼門の位置に置かれて城下を守る役割を担った。また与賀神社の社殿や中世後期の楼門（重要文化財）は城に背を向けて西向きに建てられ、参道は西に向かって武家地を抜けるように延び、その参道沿いには八丁馬場や道祖元町の町地も形成された。このように神社の参道は城下町の町割りや屋敷割りの基礎となり、城下町の形成と深い関わりを持っている。

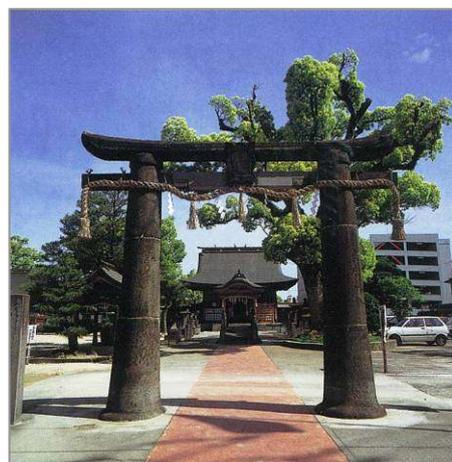
町地は、武家地を取り囲むように、長崎街道や分岐する街道に沿って両側町が形成された。長崎街道は城下町の北部を東西方向に長く延びており、龍造寺八幡宮はその中央部に配置されて町地を東西に分ける格好になっている。佐賀城下の町地数は、寛政元年（1789）の幕府巡見使への報告によれば、33町が存在していたことがわかる。

#### ■長崎街道

長崎街道は、西海道を中心をなす街道のひとつで、小倉から長崎を結んだ江戸時代における九州の主要幹線道路であった。

このうち佐賀市域を通過するルートは、構口ー牛島町（東佐賀町の南部）ー思案橋ー柳町・蓮池町（柳町の西部）・呉服町ー元町（呉服町と元町は合併して呉服元町となる）ー白山町（白山二丁目）ー米屋町・中町（白山一丁目）ー多布施町（多布施一丁目南部）ー伊勢屋町ー伊勢屋本町ー点屋町ー六座町ー長瀬町ー八戸町（八戸一丁目・二丁目）ー高橋と続いている。白山町からは川上を経て福岡に至る「川上往還」が北に分岐し、その沿線に唐人町が形成され、牛島町からは佐賀支藩である蓮池藩に至る「蓮池往還」が南側に分岐し、その沿線には材木町・紺屋町・下今宿町が広がっている。

佐賀藩は他国人の城内への出入りを厳しく取り締まっていたが、天明期（18世紀



佐賀（龍造寺）八幡宮肥前鳥居  
[市重要文化財]

後半)になると街道を通行しない不届き者が出たり、久留米や柳川の商人が本庄町、八丁馬場、南堀端の近道を利用するようになるなどしたため、藩の大きな悩みになっていた。(『泰国院様御年譜地取』天明7年(1787)5月23日の条、享和元年(1801)12月9日の条)この状況を改善するため、牛島口、構口、枝吉口、多布施口、天祐寺町口、唐人町口の木戸番所に加え、白山土橋口、六座町口、八丁馬場口、宝琳院前東の小道口、精町口、安住口、古賀口、大崎口、鬼丸南口、十五道口、本行寺前口、清心院前御土手口、中館南口、水ヶ江光円寺前口、今泉東口など15箇所<sup>15</sup>に新しく木戸や番屋を新設し警備強化を図った(『泰国院様御年譜地取』天明5年(1785)12月27日の条、享和元年(1801)12月9日の条)。

### (7) 葉隠の世界

葉隠は『葉隠聞書』ともいう全11巻からなる武士道書である。これは、3代佐賀藩主鍋島綱茂や4代藩主吉茂に仕えて祐筆役を務めた田代又左衛門陣基<sup>つらもと</sup>が、2代藩主鍋島光茂の御側役や御書物役を務め、光茂の死後、剃髪して金立山麓の黒土原(金立町)に閑居していた山本神右衛門常朝<sup>じょうちょう</sup>を訪ねて、その談話を宝永7年(1710)から享保元年(1716)にかけて筆録したものである。

この書が「葉隠」と呼ばれたのは、常朝が人目に立たぬ忠義である「陰の奉公」や「陰の徳」を重んじたこと由来するといわれ、その根本精神は、葉隠の序文ともいうべき「夜陰の閑談」にある四誓願に現れている。

この四誓願とは

- 一 武士道においておくれ取り申すまじき事
- 一 主君の御用に立つべき事
- 一 親に孝行仕るべき事
- 一 大慈悲を起こし、人の為になるべき事

である。

葉隠の成立には、それまでの佐賀藩政の動きが大きく影響しているといわれる。慶長12年(1607)の龍造寺高房の死去により龍造寺本家は廃絶に至ったが、依然として龍造寺系一族の存在は堅固なものであったため、鍋島家体制と財政の一層の強化が図られた。例えば、慶長16年(1611)の佐賀藩領内の検地完了を機に、蔵入(直轄)地の増加を目的として家臣の知行地の30%を上納する「三部上地」を行い、その十年後の元和7年(1621)にも再び実施したため、家臣たちの知行は大幅に削減された。また、元和から寛永年間にかけては、勝茂の長男元茂、三男直澄、五男直朝をそれぞれ小城・蓮池・鹿島に分封し、「鍋島御三家」と呼ばれる三支藩を創設することにより鍋島家体制の強化とした。勝茂の時代においては、この三支藩と本藩の関係は、親



常朝先生垂訓碑(葉隠発祥の地)  
[市史跡]

子関係であったこともあって、大きな問題を生ずることはなかった。

しかし、2代光茂の時代になると、本藩と支藩の家臣に対する処遇上の格差が対立の原因となったり、本藩支配から独立する動きが生まれたりしたため、光茂は天和3年（1683）に、佐賀藩の武家諸法度ともいべき「三家格式」を制定し、本藩の支配を強化した。さらに3代綱茂の時代である元禄12年（1699）には多久・武雄・諫早・須古の龍造寺四家は親類から親類同格に格下げされ、配分地統制は一層強化されることになった。また、2代光茂は世禄制の実施や殉死の禁止なども行った。

2代光茂や3代綱茂が行ったこのような本藩の支藩統制強化策や文治主義的政策に対して、常朝は大いに反感を持ったとされ、これが葉隠成立の背景になったといわれている。

この書は忌憚のない政治批判や人物批判を含んだ内容ゆえに、佐賀藩においては禁書的な扱いを受けることもあった。そして、藩政を担当する政治家の養成を目的に設置された藩校弘道館においては幕末に至るまで教科書として用いられなかったが、佐賀藩士に愛読されており、幕末には弘道館教諭である枝吉神陽が中心となって編纂した『葉隠聞書校補』という注釈書もできたほどであった。

#### （8）海外の脅威と幕末・明治の佐賀

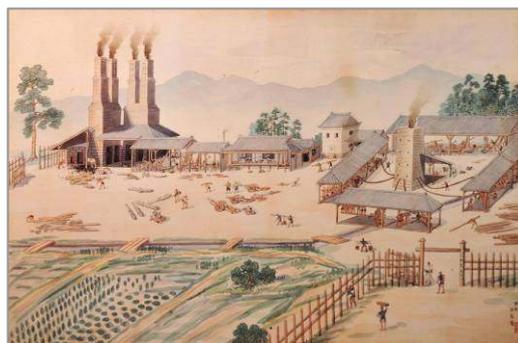
8代藩主治茂は、逼迫した藩財政の建て直しを図るため、天明3年（1783）に六府方を設置し、有明海や伊万里湾を干拓して新田の造成を行うなどの殖産興業を行った。また、治安維持と社会更正のため罪人の追放刑を廃止して徒罪制を実施し、藩の人材育成のために天明元年（1781）に藩校「弘道館」を創設するなど、数多くの藩政改革を行ったため藩財政も好転した。

江戸幕府は、中国とオランダの日本寄港と貿易活動を長崎だけに制限し、日本人の海外渡航を禁じ、寛永16年（1639）にはいわゆる鎖国体制を完成させた。そして長崎警備については、福岡藩と佐賀藩が1年交代で行うよう命じ、その警備体制は幕末まで続いた。

文化5年（1808）8月に、イギリス軍艦フェートン号がオランダ国旗を掲げて長崎港に侵入し、オランダ商館員2名を拉致した上で、薪・食料・水を要求するという事件が起こった。当番年であった佐賀藩は警備体制が手薄であったため対抗することができず、薪水を補給したフェートン号は翌日の朝に長崎港外に去った。いわゆるフェートン号事件である。この責任をとって長崎奉行松平康英は切腹自害、幕府は9代藩主鍋島<sup>なりなお</sup>齊直に100日間の江戸屋敷謹慎を命じ、警備にあっていた佐賀藩士にも厳しい処分を下し、佐賀藩は大きな打撃を受けた。しかし、佐賀藩はこの屈辱的な事件を教訓として受け止め、西欧の最新情報の獲得に努め、国防や軍事の研究を進めていく契機とし、長崎警備は台場増設などによる防衛体制の強化を進めていった。しかし、佐賀藩の費用負担も増大したため、8代治茂の改革により一旦好転した藩財政は再び逼迫し、9代藩主齊直の華やかな生活もそれに拍車をかけた。

10代藩主鍋島直正<sup>なおまさ</sup>は、このような極端に苦しかった藩財政を立て直すため、天保8年（1837）から人事刷新や行政機構の改変など本格的な藩政改革を行い、長崎警備の重要性の見地から、この改革と並行して軍事力の強化も進めた。天保3年（1832）頃からは洋式砲術の研究が始められ、弘化元年（1844）には火術方を設置して洋式大砲の製造に着手、嘉永5年（1852）には長崎の神島・伊王島の砲台整備を行うため、幕府に10万両の拝借金を願い出て5万両の資金を得るなどし、これを推し進めた。このように、砲台の構築と大砲の製造は、天保期から計画され、弘化・嘉永・安政期に本格的に行われていった。

大砲製造、とりわけ鉄製大砲の鑄造には、大量の鉄を溶解するための反射炉の築造が急務とされ、そのためには蘭書の訳出が必要であった。直正は、嘉永3年（1850）に家臣の本島藤太夫<sup>もとじまとうだゆう</sup>を派遣し、伊豆韮山の江川太郎左衛門英龍<sup>ひでたつ</sup>に技術協力を求めたり、伊東玄朴を通じ幕府の蔵書を借用したりするなどして、「築地土井筋東川端より西へ百間之処」一帯（現佐賀市立日新小学校敷地）を大銃製造方として定め、反射炉や錐台の建設を行った。



築地反射炉絵図  
財団法人 鍋島報効会 蔵

その途中で発生する数々の困難に対し、「御鑄立方七賢人<sup>おいたてかた</sup>」と称される本島藤太夫・杉谷雍助<sup>ようすけ</sup>・田代孫三郎・田中虎六郎・馬場栄作・谷口弥右衛門・橋本新左衛門などの学者・技術者が総力をあげて努力を続けた結果、嘉永5年（1852）に36ポンド鉄製大砲の鑄造に成功した。また、嘉永6年（1853）には幕府注文の大砲を鑄造するため多布施（多布施町）にも反射炉を築き、これに応えた。



三重津海軍所跡 全景



三重津海軍所のドック護岸遺構

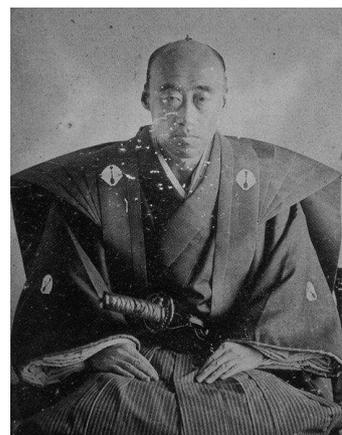
佐賀藩の海防強化策のもう一つの柱は、蒸気船を主力とする洋式艦隊の編成であった。ペリー来航後の嘉永6年（1853）に幕府が大船製造禁令を解くと、佐賀藩はオランダに軍艦を注文し、蒸気船建造を計画した。安政2年（1855）に幕府が長崎海軍伝習所を設置すると、佐賀藩は佐野常民<sup>さのつねたみ</sup>ら藩士48名を派遣し、操船・造船・機械工学

などを学ばせた。安政6年(1859)に長崎海軍伝習所が撤収されると、佐賀藩が御船手稽古所を置いていた三重津(諸富町)で伝習を続けるようになり、さらに調練場や製罐所・船渠などを整備していった。そのため、三重津は単なる伝習所としてではなく佐賀藩海軍の本拠地となり、佐賀藩がオランダから購入した蒸気船「電流丸」などの輸入艦船の整備や修理を行い、慶応元年(1865)には日本初の実用蒸気船「凌風丸」りょうふうまるを建造するまでに至った。この三重津海軍所跡は、世界遺産登録をめざす「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産の候補の一つとなっており、発掘調査や文献調査によって次第にその全体像が明らかにされつつある。

直正による藩政改革の結果、佐賀藩は「薩長土肥」と呼ばれる、幕末から明治にかけての雄藩の一つとして注目される存在となった。軍事や科学技術の先進的な取り組みだけでなく、高度な教育政策も合わせて行っていたため、佐賀藩は多くの有能な人材を輩出し、明治新政府においても大きな指導力を持つことになった。

#### (9) 明治新政府で活躍した人々

10代藩主直正の行った改革事業は、①「行政・財政」改革、②「教育」改革、③「軍事」改革、の3つの柱からなっていた。家柄や門閥ではなく能力による人材登用で行政改革に臨み、殖産興業政策の推進により財政を立て直し、国の基本となる「人」を育成するために教育を見直し、蓄積した富により国内有数の軍備増強を実現したのである。とりわけ教育改革による成果は目覚ましいものがあり、幕末のみならず明治時代においても様々な分野で活躍する人材を世に送り出した。このうち、明治新政府において活躍し事績をなした人物も多いが、次に紹介する人たちが佐賀市民にとってはつとに著名である。



鍋島直正 (1814~1871)  
佐賀藩 10代藩主

#### ■おおくましげのぶ大隈重信 (1838~1922)

佐賀城下東側の会所小路に、鉄砲組頭大隈信保の長男として生まれる。幼名は八太郎である。藩校弘道館に入学し、17歳のときに朱子学を中心とする藩校制度に反発し、枝吉神陽が首唱する尊攘派の「義祭同盟」に加わる。19歳で蘭学寮に入り長崎に游学、オランダ系アメリカ人宣教師のフルベッキから英学を学び、藩に英語学校創設を進言し、慶応3年(1867)に「蕃学稽古所」(後の「致遠館」)を設立させた。明治新政府においては、外交事務局判事などを経て、明治3年(1870)に参事となる。明治6年(1873)には大蔵省事務総裁、ついで大蔵卿に就任。征韓論争後、財務の責任



者として大久保利通を補佐した。明治14年(1881)に国会即時開設論を主張し、開拓使官有物払い下げに反対し薩長勢力と衝突して免官、多数の大隈派官吏が辞職した(明治14年の政変)。翌年、小野梓、矢野文雄らと立憲改進黨を結成して総理となり、東京専門学校(後の早稲田大学)を創立した。明治31年(1898)に板垣退助と憲政黨を結成して日本初の政党内閣(通称隈板内閣)を組織する。明治40年(1907)に憲政本黨総理を辞し、早稲田大学総長に就任。多数の著書を著し、各地で講演会を開いて文化の向上に努めた。大正3年(1914)には立憲同志会を与党として第二次大隈内閣を組織し、第一次世界大戦への参加や対華21カ条要求を行うなど、日本の政党政治の歴史に大きな足跡を残した。彼の生家は史跡「大隈重信旧宅」として今も残されており、往時の武家屋敷の姿を今に伝えている。



大隈重信旧宅  
[史跡]

■<sup>しまよし</sup>島義勇(1822~1874)

佐賀城下<sup>しらげ</sup>精小路に、佐賀藩士<sup>ありみつ</sup>島市郎右衛門有師の第一子として生まれる。枝吉神陽と副島種臣とは従兄にあたる。9歳で藩校弘道館に入学。卒業後、諸国を遊学し、水戸の藤田東湖と親交した。安政3年(1856)に鍋島直茂の命により北海道・樺太の探検を行った。明治2年(1869)7月、蝦夷開拓使主席判官となり、札幌の開拓を決定。朝廷から従四位を贈られ、大学少監、明治5年(1872)には、秋田県権令などを歴任した。明治7年(1874)に三条実美の命を受けて帰県したが、いわゆる「佐賀の役」により憂国黨を率いて政府軍と戦うに至り、敗走の末、江藤新平とともに除族の上処刑された。大正5年(1916)に正四位復位追贈される。北海道開拓の恩人として札幌市に銅像が建設されている。



■<sup>さのつねたみ</sup>佐野常民(1822~1902)

文政5年(1822)に佐賀市川副町早津江で、佐賀藩士<sup>みつよし</sup>下村光贇の五男として生まれ、11歳で藩医佐野常徴<sup>つねよし</sup>の養子となる。13歳で藩校弘道館に入学し、後に上京して緒方洪庵、伊東玄朴の塾において、蘭学や医学を学んだ。その後、嘉永5年(1852)に佐賀藩が設けた理化学研究所「精煉方」の主任として、中村奇輔・石黒寛次・田中久重などの有能な科学者や技術者を集め、大砲鑄造や蒸気機関、電信機などの研究を行った。安政2年(1855)には、幕府が開設した長崎海軍伝習所へ第一期生として



参加し、その後『佐野栄壽左衛門海防ニ関スル意見書』を進言するなど、佐賀藩海防にも力を注いだ。明治3年(1870)には、明治政府の兵部少丞となり海軍を英式に決めるなど、その基礎づくりにも尽力した。明治10年(1877)に西南戦争が起こると、大給恒らと博愛者を創立し、負傷者の救護活動に当たった。明治20年(1887)には博愛社を日本赤十字社と改め、初代社長となった。明治27年(1894)の日清戦争、明治33年(1900)の北清事変では救護活動を行った。わが国における赤十字事業の創始者であり、その発展に尽くした功績は大きい。

そえじまたねおみ  
■副島種臣(1828~1905)

佐賀藩校弘道館教授枝吉忠左衛門種彰(南濠)の二男として佐賀市鬼丸に生まれる。勤皇家として有名な枝吉神陽を兄に持ち、彼が首唱する「義祭同盟」に参加する。致遠館の教授を勤めたあと、フルベッキに師事、英学を修める。慶応3年(1867)に大隈重信らと脱藩、上京して尊王倒幕運動に参加した。新政府においては、明治4年(1871)には渡欧の岩倉具視に代わり外務卿となる。明治5年(1872)には横浜港に寄港したペルー商船マリア・ルース号から、人身売買の対象となっていた清国人苦力の229人を解放し清国に引き渡した。これにより「正義人道の人」としてその名は海外にも知れ渡り、国際的な外交の舞台で注目を浴びる手腕を發揮した。明治6年(1873)、西郷隆盛、板垣退助、江藤新平らと征韓論を唱えて辞職。翌年愛国公党の設立に加わり、板垣退助、後藤象二郎らと民撰議院設立建白書を政府に提出。のち宮中に出仕し、宮中顧問官、枢密顧問官、枢密院副議長を歴任。第1次松方内閣の内相もつとめた。政治家としてだけではなく、蒼海そうかいや一々学人いちいちがくじんなどの号をもち、書家としても当時から高い評価を受けている。



えとうしんぺい  
■江藤新平(1834~1874)

佐賀城下八戸町に佐賀藩士江藤助右衛門の第一子として生まれる。11歳で藩校弘道館に入学、19歳で枝吉神陽に学び、尊王攘夷運動に加わり、開国論を唱えた。藩吏となるも、文久2年(1862)脱藩して皇権回復の密奏を図り失敗し、藩から永蟄居を命ぜられる。明治元年(1868)に官軍の軍監となり彰義隊を討ち、大木喬任と連名で東京遷都を建議した。明治5年(1872)に初代司法卿となり、司法制度整備や民法制定などに尽力した。現在の最高裁判所にあたる「大審院」を設置して司法権を確立し、警察制度の統一も行った。明治6年(1873)に参議となったが、征韓論



に破れ辞任した。明治7年(1874)1月に愛国公党を結成し佐賀に帰り、同年2月に征韓党を率いて「佐賀の役」を起こしたが敗走した。3月に高知にて捕縛され、4月13日に島義勇とともに処刑された。大正5年(1916)に正四位復位追贈される。

■<sup>おおきたかとう</sup>大木喬任(1832~1899)

佐賀城下赤松町、佐賀藩士大木<sup>ともたか</sup>知喬の長子として生まれる。15歳で弘道館に入学、32歳で学館指南役となる。明治元年(1868)4月に江藤新平と連名で東京遷都を岩倉具視に建白し、同12月に東京府知事、翌年に東京府大参事となる。明治4年(1871)に民部卿となり、初代文部卿を兼ねる。明治5年(1872)にはフランスの教育制度を手本とする「学制頒布」を実施し、「国民皆学」を目指した。また、「民法草案」を政府に提出し、民法編纂局総裁として日本の「民法」の基礎を築いた。生涯をとおりて誠実、廉潔な性格の持ち主であり、また篤学の人であった。



(10) 明治以降の佐賀市の動き

古くから使われていた「佐嘉」の表記は、明治3年(1870)に「佐賀」に統一された。明治4年(1871)に行われた廃藩置県により、佐賀本藩は佐賀県、蓮池支藩は蓮池県、小城支藩は小城県、鹿島支藩は鹿島県、唐津藩は唐津県、巖原藩は巖原県となったが、同年9月に巖原県と佐賀県が合併して伊万里県となり、同年11月には現在の県域全てが伊万里県となった。翌年5月に佐賀県と改称されたものの、明治9年(1876)には<sup>みずま</sup>三潞県に合併、また同年に長崎県に編入され、佐賀県の名称は一旦消滅した。その後、現行の佐賀県が成立したのは明治16年(1883)のことであった。

明治21年(1888)の市制町村制の公布により市制施行が検討される中で、小路(武家地)と町(町人地)の人情習慣の意識の違いや市制移行による経費の負担増などが議論の的となったが、曲折の末、明治22年(1889)に佐賀市が誕生した。佐賀市は、水ヶ江町・東田代町・松原町・与賀町・赤松町・西田代町・柳町・紺屋町・材木町・蓮池町・下今宿町・牛島町・高木町・<sup>かみよしまち</sup>上芦町・中町・呉服町・東魚町・白山町・元町・寺町・唐人町・米屋町・多布施町・伊勢屋町・岸川町・長瀬町・六座町・<sup>てんあいまち</sup>点合町・伊勢屋本町・西魚町・<sup>さやのもとまち</sup>道祖元町・<sup>やえまち</sup>八戸町・<sup>ほんじょうまち</sup>本庄町・厘外津の、江戸時代に由来する旧町村名を継承した34町で編成された。

大正期の産業や経済の状況は、工業では佐賀藩の御用鋳物師に由来する谷口鉄工所、製麵機製造を行った真崎鉄工所に由来する日本電機鉄工株式会社、佐賀紡績株式会社などの企業の活動が活発であった。

金融業では、柳町に本店を構えた古賀銀行が特に有名である。古賀銀行の設立は明治18年(1885)で、明治20年代末の経営状態は必ずしもよくなかったが、他に経

営していた北方炭鉱の石炭量増産に伴い、銀行経営も飛躍的に発展した。明治40年代には各地に支店を増設して経営領域を広げ、大正8年末には資本金額において九州の五大銀行の一つに数えられるまでに成長した。しかし、大正9年(1929)以降の慢性的な不況の影響を受けて経営が急速に悪化し、大正15年(1926)には休業に追い込まれ、昭和8年(1933)には遂に解散するに至った。



旧古賀銀行 柳町  
[市重要文化財]

昭和20年(1945)3月の東京大空襲の後、目立った軍事施設や軍需工場の少ない佐賀県にも爆撃機や戦闘機が来襲し、同年8月5日の夜について「佐賀空襲」に見舞われた。水ヶ江一帯や諸富町、川副町、久保田町方面が小型爆弾と油脂焼夷弾の攻撃を受け、死者は50名に達し、数百戸に及ぶ家屋延焼の被害を出した。城下町の一つである水ヶ江では約150戸の建物が焼失するなどの被害を受けたが、幸いにもそれまでの町割は失われることなく引き継がれたため、城下町全体の町割のほとんどが今に伝えられている。

### 3 佐賀市の文化財等の分布状況

佐賀市には、指定文化財として国宝を含め国指定が29件、県指定が66件、市指定が118件、国の登録有形文化財が2件、総計215件（平成23年3月31日現在）の文化財が所在する。

その他、美しい景観を呈する地区または地域を象徴する建造物として認定された「22世紀に残す佐賀県遺産」11件（平成23年3月31日現在）や各地域に継承される民俗文化財がある。

佐賀市の指定文化財（平成23年3月31日現在）

種 別	国指定	県指定	市指定	合 計
国宝				
書跡・典籍	1	—	—	1
重要文化財				
建造物	6	6	20	32
絵画	—	7	5	12
彫刻	2	4	14	20
工芸品	3	12	15	30
書跡・典籍	1	4	3	8
古文書	3	4	4	11
考古資料	2	14	5	21
歴史資料	—	3	4	7
重要無形文化財				
工芸技術	—	1	1	2
重要有形民俗文化財				
有形の民俗文化財	1	2	10	13
重要無形民俗文化財				
無形の民俗文化財	2	2	8	12
史跡、名勝、天然記念物				
史跡	5	5	17	27
天然記念物	3	2	12	17
合 計	29	66	118	213

佐賀市の国登録文化財（平成23年3月31日現在）

種 別	国登録
国の登録有形文化財	2

## (1) 国指定文化財及び国の登録有形文化財

佐賀市には、国宝をはじめ重要文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡と天然記念物の国による指定文化財が 29 件所在する。

そのうち建造物は、与賀神社楼門、佐賀城鯨の門及び続櫓、与賀神社三の鳥居及び石橋、山口家住宅、吉村家住宅、旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）の 6 件である。

与賀神社楼門は、室町時代前後のものとして推定され、県下では現存する最古級の木造建築物である。佐賀城鯨の門及び続櫓は、焼失した佐賀城本丸再建に際し、本丸門として天保 9 年（1838）に完成したものである。与賀神社の三の鳥居は、慶長 8 年（1603）の造立銘を有し、この地域特有の肥前鳥居としては古いものの一つとして、また、最も典型的なものの一例として価値が高いものである。与賀神社の石橋は、慶長 11 年（1606）に藩祖鍋島直茂が寄進したもので、県下最古の銘を有する石橋である。

山口家住宅は、19 世紀初頭の建築と推定される民家建築で、佐賀県東南部から福岡県西南部にかけて見られる「じょうご谷」あるいは「四方谷」と呼ばれる葦葺屋根の形状に大きな特徴がある。屋根の平面は正方形をなし、谷状の中央部に雨水を集め、屋根裏にある瓦製の樋から軒下へ導き排水するという特異な構造を有している。

吉村家住宅は、佐賀県北部の山村地域に多くみられる棟を一直線につくる直屋形式の代表例で、建物に残された天明 9 年（1789）年の墨書銘から、建築年代がわかるものでは県下最古の民家である。

旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）は、昭和 10 年（1935）の国鉄佐賀線の敷設とともに福岡県大川市と佐賀市の間を流れる筑後川に架設された可動鉄橋である。昭和 62 年廃線後は歩行者専用橋として活用されており、毎日定期的に橋梁の中央部が吊り上げられている。



与賀神社 楼門・石橋  
[重要文化財]



与賀神社 三の鳥居  
[重要文化財]



佐賀城鯨の門及び続櫓  
[重要文化財]



修復後の山口家住宅  
[重要文化財]



旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）  
[重要文化財]



吉村家住宅  
[重要文化財]

彫刻は2件である。1件は、大和町の高城寺こうじょうじが有する木造圓鑑えんかん禅師坐像で、正安2年（1300）に円鑑が京都東福寺住職として上京する際に弟子たちが別れを惜しんで造立したものである。

もう1件は、久保泉町りゅうでんじの龍田寺りゅうでんじの木造普賢延命菩薩騎象像ぼくせんえんめいぼくさつきざうぞうである。4頭の白象上の蓮華座に坐する二十臂の普賢延命菩薩像で、奈良の仏師康俊による正中3年（1326）の作という銘文を持つ。



木造普賢延命菩薩騎象像  
[重要文化財]



木造圓鑑禅師坐像  
[重要文化財]

工芸品は3件である。大和町の健福寺けんぷくじに継承される銅鐘は、建久7年（1196）の銘を有する鎌倉時代初期様式の和鐘で、県下に現存する最古の銅鐘である。

与賀神社が有する太刀は応永22年（1415）頃の備前国（岡山県東部）長船の康光の作とされている。

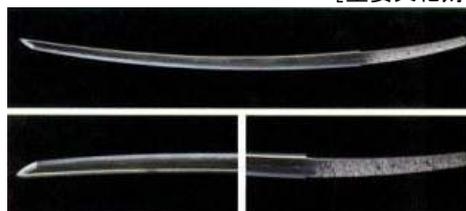
大和町の実相院が有する金銅宝塔は南北朝時代の作風をよく表した精緻な造りで、高さ62.7cmを測り、保存状態は良好である。



金銅宝塔  
[重要文化財]



銅鐘  
[重要文化財]



太刀  
[重要文化財]

書跡・古文書は5件である。財団法人鍋島報効会が所有する催馬楽譜は県下唯一の国宝である。催馬楽とは、宮廷歌謡のひとつで、日本古来の歌謡を唐楽の拍子・旋律に合わせて編曲したものである。飛雲文様のある料紙に押界を施した上で、律詩24首・呂歌36（内3欠）首を収め、万葉仮名を用いて温雅な楷書で記されている。鎌倉時代の宗尊親王筆と伝わるが、11世紀中頃の名筆の手になり、現存する催馬楽古写本うち最古のものである。



催馬楽譜  
[国宝]

重要文化財である紙本墨書東遊歌神楽歌は、財団法人鍋島報効会が所有する。この鍋島家本は関東から東海道の一部を含めた地方の風俗歌である東遊歌と神楽歌を採録してあり、ともに平安時代後期の写本であるが、他本との歌詞の異同・各詩の唱法及びその作法などの記載が多く、奉納の順序が整然と記してある点で、他本よりも優れた史料価値を有する。



紙本墨書東遊歌神楽歌  
[重要文化財]

河上神社文書は、肥前国庁跡に程近い河上神社に伝わる文書で、平安期10通、鎌倉期92通、南北朝期85通、室町期60通の計247通からなる。このうち、院庁・大宰府・国衙こくがなどの関係文書は肥前国がおかれた立場を明らかにし、南北朝関係文書は、14世紀の九州の動向を示す資料として貴重である。



河上神社文書  
[重要文化財]

深堀家文書は財団法人鍋島報効会が所有する。深堀家かすきのくには上総国（千葉県中部）の御家人であり、建長7年（1255）に一族の能仲が肥前国彼杵郡戸八浦に地頭職を与えられ、蒙古襲来後、異国警固番役に備えるためこの地に土着し、以来一族はこの地に繁栄して近世初期に至った。豊臣秀吉が九州入りすると、一時これに従ったが、のち鍋島氏に属してその宿老となった。文書は大部分が鎌倉・南北朝期のもので、東国御家人の西国下向の実態、定住後の軍事行動、恩賞配分などを詳細に知ることができる。



深堀家文書  
[重要文化財]

松浦山代家文書は財団法人鍋島報効会が所有する。山代家は西松浦郡山代（伊万里市北西部）を本拠とした松浦党の一族であって、松浦山代氏系図によれば、松浦党の祖、源久の孫圀に始まる家である。文書は鎌



松浦山代家文書  
[重要文化財]

倉初期から南北朝末期に至るもので、山代氏が松浦地方における有力な御家人であったことを裏付ける史料である。総数 66 通が 2 卷の卷子本かんすほんに仕立てられている。

考古資料は 2 件である。1 件は昭和 36 年（1961）、久保泉町熊本山（標高 55.5m）から出土した舟形石棺で、福岡県八女地方産の阿蘇熔結凝灰岩を 3 室にくりぬいた身と蓋からなる大型石棺である。身の長さは、4.3m で内面は赤く塗られている。中央部の切り抜きには 2 体の人骨があり、鉄剣 2 口、鉄刀 1 口が出土した。北室からは革綴式の短甲 1 具、四獣鏡 1 面、鉄剣 1 口、鉋やりがんな 1 個、水色のガラス製小玉 162 個、碧玉製紡錘車 2 個など多くの副葬品が納められ、5 世紀前半頃のものとして推定される。



舟形石棺  
[重要文化財]

もう 1 件は、大和町に所在する築山経塚から一括して出土した瓦経である。周辺には、肥前国庁跡、国分寺跡、国分尼寺跡があり、この経塚は奈良時代から平安時代における肥前国の中心地に造営されたことがわかる。経塚は、妙法蓮華経 167 枚、無量義経 19 枚、観普賢経 18 枚、阿弥陀経 6 枚、般若心経 2 枚、法華懺法 10 枚、無地瓦経 2 枚、刻仏瓦経 5 枚で構成される。鉄刀子 3 口が共伴した。この経塚は、妙法蓮華経第一の奥書に相当する瓦経及び法華懺法奥書から、天養元年（1144）十月に勧進僧定照并清原氏の発願により、草部貞行を大檀主とし、僧蓮勝ら 3 名以上の手によって書写事業が行われ、埋納されたことがわかる。



佐賀県築山経塚出土瓦経  
[重要文化財]

重要有形民俗文化財は、干潟の差が著しい広大な干潟に生息する魚介類の生態に対応し発達した漁撈用具である。干潟漁法は近年の土砂の堆積や干拓の進捗により急激に変貌し、古い用具類は消滅寸前であった。網羅的に収集・保存された漁撈用具は 175 種 293 点で、これらの漁撈具の中には使用が禁止された漁撈具もあり、有明海の漁撈を理解する上で貴重な資料である。



有明海漁撈用具  
[重要有形民俗文化財]

重要無形民俗文化財は2件である。1件は久保泉町にある白鬚神社の田楽である。田楽とは中世に流行した芸能の一つであるが、白鬚神社の田楽は、稚児田楽の一つで、その装束や演技には古風の様を偲ばせるとともに、地域に定着する中で独自の展開をみせており、芸能の変遷の過程を知る上で特に重要であり、地域的特色も顕著である。

もう1件は見島のカセドリで、蓮池町見島地区に伝わる小正月の来訪神の行事である。笠をかぶり、藁蓑をつけたカセドリと呼ばれる青年2名を中心とする一行が地区内の家々を順番に訪れて悪霊祓いや家内安全、五穀豊穰をもたらす行事であり、日本人の神観念や民間信仰を理解する上で貴重である。また、カセドリが悪霊を祓う所作は、他に類例がほとんどみられず、地域的特色が豊かな伝統行事である。

史跡は5件である。1件は古代山城と考えられる帯隈山神籠石<sup>おぶくまやまこうごいし</sup>がある。帯隈山を中心に切石を並べた列石線が約2.4kmの長さで一周し、途中、北面に門跡1箇所、南面に水門推定地3箇所がある。列石の用材は花崗岩で、高さ60cm前後の直方体に切り揃えられている。列石背後には高さ2m前後の土塁が築かれ、列石前面に木柵が立てられていたことが発掘調査により判明した。このような神籠石は、九州北部から瀬戸内の一部に12箇所確認されており、いずれも7世紀頃の築城とされているが、正確な年代、目的、性格などには未だ諸説ある。

銚子塚は、佐賀平野における最古期の大型前方後円墳である。脊振山系の南麓部に近い、標高約15mの微高地上に築かれ、首長墓としての風格に満ちた堂々たる姿を見せている。墳形は柄鏡型をなし、前方部を西に向け、全長98mと佐賀平野2番目の規模を誇る。4世紀後半の築造と推定され、佐賀平野における古墳文化の伝播と成立に重要な関わりを持つ古墳である。

大隈重信旧宅は、佐賀城下の東部、佐賀藩の中級武士が居住した会所小路<sup>かいしよこうじ</sup>の南側に



白鬚神社の田楽  
[重要無形民俗文化財]



見島のカセドリ  
[重要無形民俗文化財]



帯隈山神籠石  
[史跡]



銚子塚古墳  
[史跡]

位置する。明治の元勳の一人、早稲田大学の創始者としても知られる大隈重信は、天保9年(1838)にこの家に生まれ、慶応4年(1868)3月に新政府より徴士として登用されるまで生活の拠点とした。一部2階建、草葺(一部瓦葺)の建物で、当時の一般的な武家住宅の様式をよく残している。



大隈重信旧宅  
[史跡]

西隈古墳は、脊振山から派生する金立山南麓の丘陵、標高30mの地点に立地する。墳丘は裾部を後世の開発により削平されているが、比較的遺存状態はよい。推定径40m、高さ4mの2段築造の円墳である。内部主体は初期横穴式石室で、玄室には赤色顔料を塗る。内部に納められた横口式の家形石棺1基は、阿蘇熔結凝灰岩製で、コンパス痕を残す円文や連続三角文の装飾がみられる。5世紀末の築造と推定され、石棺系装飾古墳の代表として重要である。



西隈古墳  
[史跡]

肥前国庁跡は、奈良時代から平安時代前期にかけての肥前国(佐賀・長崎)の中心となった役所跡である。発掘調査によって、政庁跡区域とその内外の主要な建物跡が見つかり、南北約105m、東西約77mの政庁跡の全容が明らかになった。国庁の内部が明らかになった遺構は全国的にも珍しく、南門と築地塀(両翼10m)が復原されている。



史跡「肥前国庁跡」南門(復原)

天然記念物は3件ある。1件は、佐賀平野を中心に生息するカササギ(カチガラス)である。佐賀県の県鳥であり、生息の起源については、自然飛来したとも、豊臣秀吉の朝鮮出兵に際し、藩祖鍋島直茂が「肥前勝々(ひぜんかちかち)」と鳴いた鳥を持ち帰ったともいわれる。



カササギ生息地  
[天然記念物]

史跡帯隈山神籠石の列石線内にあるエヒメアヤメの自生地が南限地帯として指定されている。エヒメアヤメは、アヤメ科の多年生草木で、4月の中旬頃紫色の花をつける。寒冷・乾燥の地を好み、ヨーロッパアルプス地方から中国東北地方・朝鮮半島付近まで自生しており、日本は分布上の南限地で、本市の他、

愛媛県・山口県・宮崎県の一部の自生に限られる。

下合瀬の大カツラは、山神の社地内にあり、木自体が御神体として崇敬されていた。水平根周り 13.8m、樹高 34m、枝張り周囲 37mを誇り、推定樹齢 1000 年、全国 2 位といわれる雄株で、周囲の樹木の中で際だった大きさを呈し、見る者を圧倒する。



エヒメアヤメ自生南限地帯  
[天然記念物]



下合瀬の大カツラ  
[天然記念物]

また、国の登録有形文化財は 2 件である。

1 件は、徴古館である。昭和 2 年（1927）に鍋島家所蔵資料を展示するための博物館施設として建てられたもので、正面玄関は、二本一組の列柱を持つ半円形の車寄せと 2 階の列柱からなり、背面は簡素な意匠である。

佐賀県内の鉄筋コンクリート建造物としては早期のものであり、また、本格的な洋風意匠をもつ点にも特徴がある。

もう 1 件は、野中烏犀圓である。野中家は「野中烏犀圓」の製造販売を家業とする老舗であり、初代源兵衛が寛永 3 年（1626）に創業したものである。現存する建築物は、寛政 8 年（1796）に生薬「烏犀圓」の製造販売を藩から許された際に建てられたとされ、「冷善楼」と呼ばれる座敷では、藩の役人が薬の検査を行ったと伝えられている。

街路に面する漆喰壁と屋根の大破風及び看板を吊す屋形が江戸期の商家の風情を今に伝えている。

野中烏犀圓は、22 世紀に残す佐賀遺産にも認定されている。



徴古館  
[国の登録有形文化財]



野中烏犀圓  
[国の登録有形文化財]

## (2) 県指定文化財

佐賀市に所在する県指定文化財 66 件の内訳は、33 ページの表のとおりである。

建造物として、本庄神社の石造肥前鳥居がある。本庄神社は欽明天皇の頃に創始されたとされる古社である。この神社には、慶長 8 年（1603）、慶長 11 年（1606）の銘のある 2 基の鳥居があるが、指定された慶長 8 年銘の鳥居は、この神社の二の鳥居とされている。笠木、島木、柱及び貫は、いずれも 3 本継であり、肥前鳥居の特徴を有する。両柱には、慶長 8 年に佐賀藩藩祖鍋島直茂の奉納であることを示す陰刻がある。



石造肥前鳥居（本庄神社）  
[県重要文化財]

歴史資料として、財団法人鍋島報効会が所有する蒸気車雛形がある。嘉永 5 年（1852）に設置された佐賀藩精煉方では理化学を中心に科学技術の研究・開発にあたったが、蒸気機関の開発・試作にも尽力し、安政 2 年（1855）には蒸気車及び蒸気船の雛形に着手したとされる。同雛形は、精煉方主任の佐野常民を中心に、中村奇輔、石黒寛次、福谷啓吉やからくり儀右衛門の名で知られる田中近江親子などによって作られたとされる蒸気機関車の縮小模型である。アルコール燃料により可動するように製作され、高い技術水準を示している。その他に精煉方の製作とされる蒸気船雛形（スクリュー船）、蒸気船雛形（外輪船）も財団法人鍋島報効会が所有し、これらの雛形も佐賀県重要文化財に指定されている。



蒸気車雛形  
[県重要文化財]



蒸気船雛形（スクリュー船）  
[県重要文化財]



蒸気船雛形（外輪船）  
[県重要文化財]

県天然記念物として、佐嘉城址の楠（群）がある。県史跡「佐賀城跡」の一带には、総数 120 株あまりの楠がある。特に、城堀端には樹齢 300 年を超えると思われる大楠が並び立っている。これら楠群は、かつて龍造寺氏の居城であった村中城を、佐賀藩藩祖鍋島直茂が慶長年間に拡張・強化して近代の佐賀城に構築した頃に、松とともに植えられたものと推定される。



佐嘉城址の楠（群）  
[県天然記念物]



### (3) 市指定文化財

佐賀市に所在する市指定文化財 118 件の内訳は、33 ページの表のとおりである。

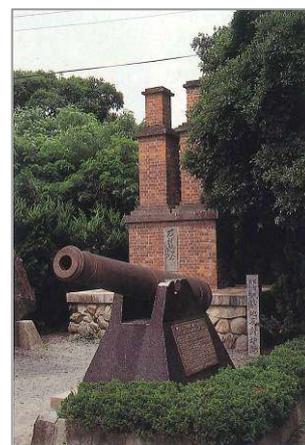
建造物として、八幡小路にある武家屋敷の門がある。この門は、<sup>くぐりど</sup>潜戸付長屋門で正面向かって左側に 2 階建の番所、右側には駕籠を納める倉庫があり、屋根は本瓦葺入母屋造、外壁は漆喰塗、腰は<sup>ささらこしたみいた</sup>簾子下見板張、番所の 2 階正面には出格子窓が設けられている。江戸時代の様式をとどめた武家屋敷の長屋門として、当時を物語る貴重な遺構である。



武家屋敷の門  
[市重要文化財]

史跡として、築地反射炉跡がある。現在、日新小学校や民家などの敷地になっており、反射炉が築成されたころの面影は全くなく記念碑が建てられている。

佐賀藩は、長崎防備の強化を図るため、長崎港外（外目）に砲台（台場）の増築を行った。そして、この台場に据え付ける大砲を鑄造するため、嘉永 3 年（1850）10 月にここ築地に西洋式反射炉を築いた。



築地反射炉跡  
[市史跡]

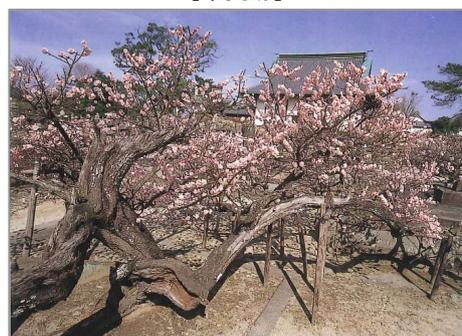
同じく史跡として、鍋島直茂誕生地がある。佐賀藩藩祖鍋島直茂（天文 7 年（1538）～元和 4 年（1618））は、清房の二男としてこの地、本庄館で生まれた。母は龍造寺家純（隆信の祖父）の娘である。現在、<sup>えなつか</sup>胞衣塚だけが残っている。直茂は、戦国武将 龍造寺隆信のもとで武功を重ねた。元龜元年（1570）、豊後の大友義鎮（宗麟）の佐賀攻略に際し、今山（大和町）に陣した大友勢を直茂の果敢な働きで退散させた。天正 12 年（1584）、龍造寺隆信が島原の戦いで戦死すると、龍造寺氏の領国の取締りに当たった。慶長 12 年（1607）、龍造寺政家・高房の死後、多布施に隠居し、家督を嫡子勝茂（佐賀藩初代藩主）に譲った。81 歳で没した。



鍋島直茂誕生地  
[市史跡]

天然記念物として、高伝寺の梅（1 株）がある。高伝寺は、鍋島清房が創建し、その後、鍋島家の菩提寺となる。

この梅は、高伝寺境内の墓所のほぼ中央にあり樹齢 300 有余年といわれ、老梅としての風格を保つ。鍋島直茂が隠棲した際、佐賀郡春日村（現在の大和町南東部）玉林寺の金峰和尚が贈った梅で、明治初年に高伝寺に移されたと伝えられている。



高伝寺の梅（1 株）  
[市天然記念物]

#### (4) 指定文化財以外の文化財

##### ア 地域に継承される民俗文化財

市域全体にわたって行われている祭事は浮立である。浮立が多く地域で伝承されているのは、佐賀藩が五穀豊穡を祈願する神事芸能として認めたからである。しかし、浮立も地域によって規模や内容に違いがあり、大きな三日月状の前立を額に当て舞い踊る天衝舞、天衝舞がない鉦浮立や面浮立がある。

その他、広大な佐賀平野を潤す水を蓄えるために縦横に走る堀（クリーク）から、子どもの水難を防ぐ「ひゃーらんさん」まつり、軒先や辻々に多く見られる恵比須像を祀る恵比須信仰も各地に継承されている。



杉山の天衝舞浮立



須田の鉦浮立

##### イ 22世紀に残す佐賀県遺産

佐賀県では、「美しい景観を呈する地区」または「地域を象徴する建造物」で貴重な資産であるものを、22世紀までも残していくべきものとして、「佐賀県遺産」に認定し、その保存、活用を支援している。

佐賀市内には、地区として1地区、建造物として10件認定されている。

地区としては、「東与賀の干潟を望むシチメンソウ群生地」がある。シチメンソウは、有明海に自生する塩性植物で稀少種である。「シチメンソウを育てる会」が保存育成を行っており、この地は、地域の景観だけでなく、周辺の景観を楽しむ眺望拠点でもある。

柳町に所在する馬場家住宅は、佐賀藩の藩医を努めた漢方医の高宗弘堂が居住し、この家で開業したと伝えられる。また嘉永7年（1854）の『佐嘉城下町竈帳』によると、岡部奎之助組侍の古賀元恭が居住していたとある。

表構えは土蔵造で、他の町家とさして変わらないが、間取りは武家屋敷に近いものになっている。表の腕木門も同時期のものと考えられる。

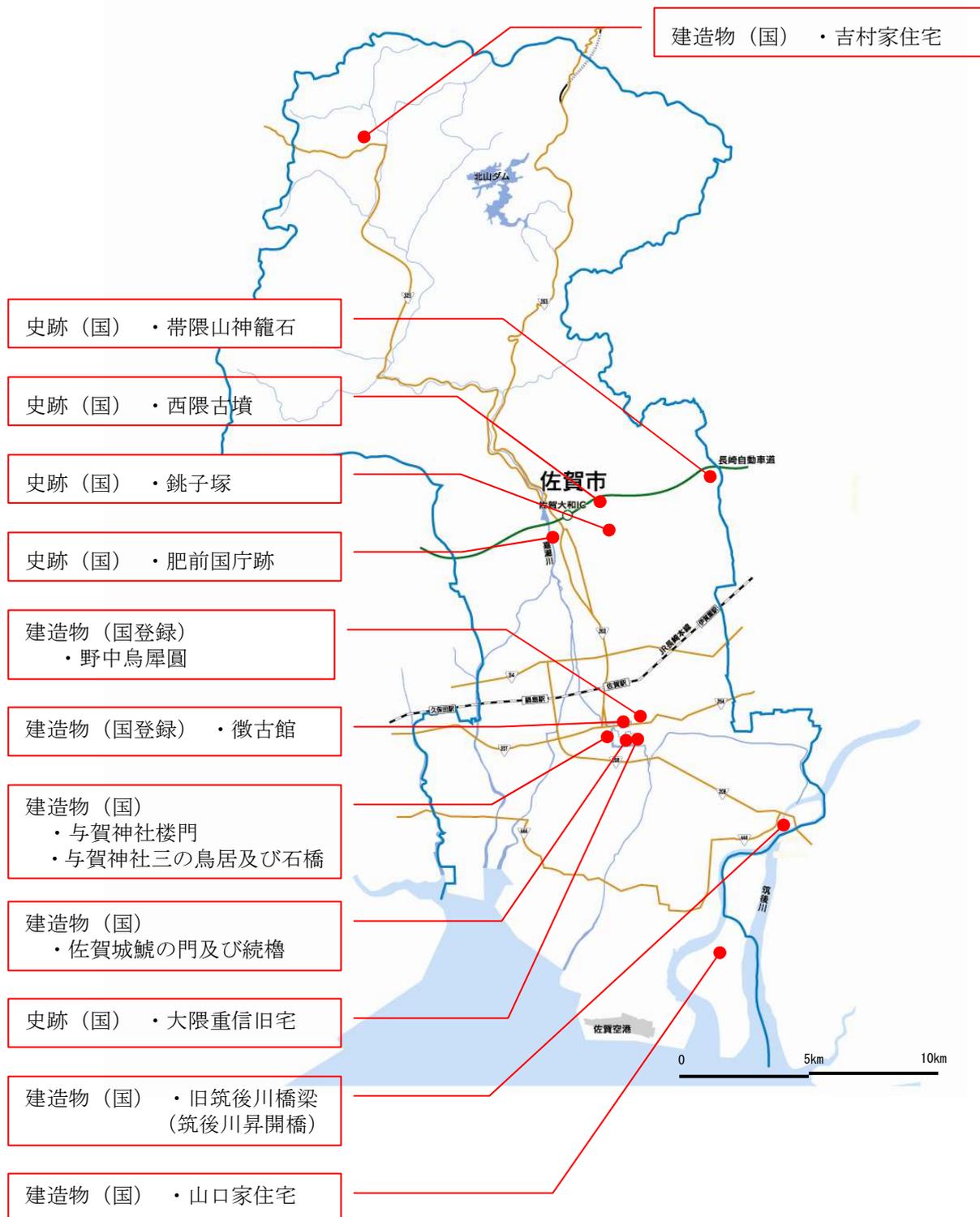


東与賀の干潟を望むシチメンソウ群生地  
[22世紀に残す佐賀県遺産]



馬場家住宅  
[22世紀に残す佐賀県遺産]

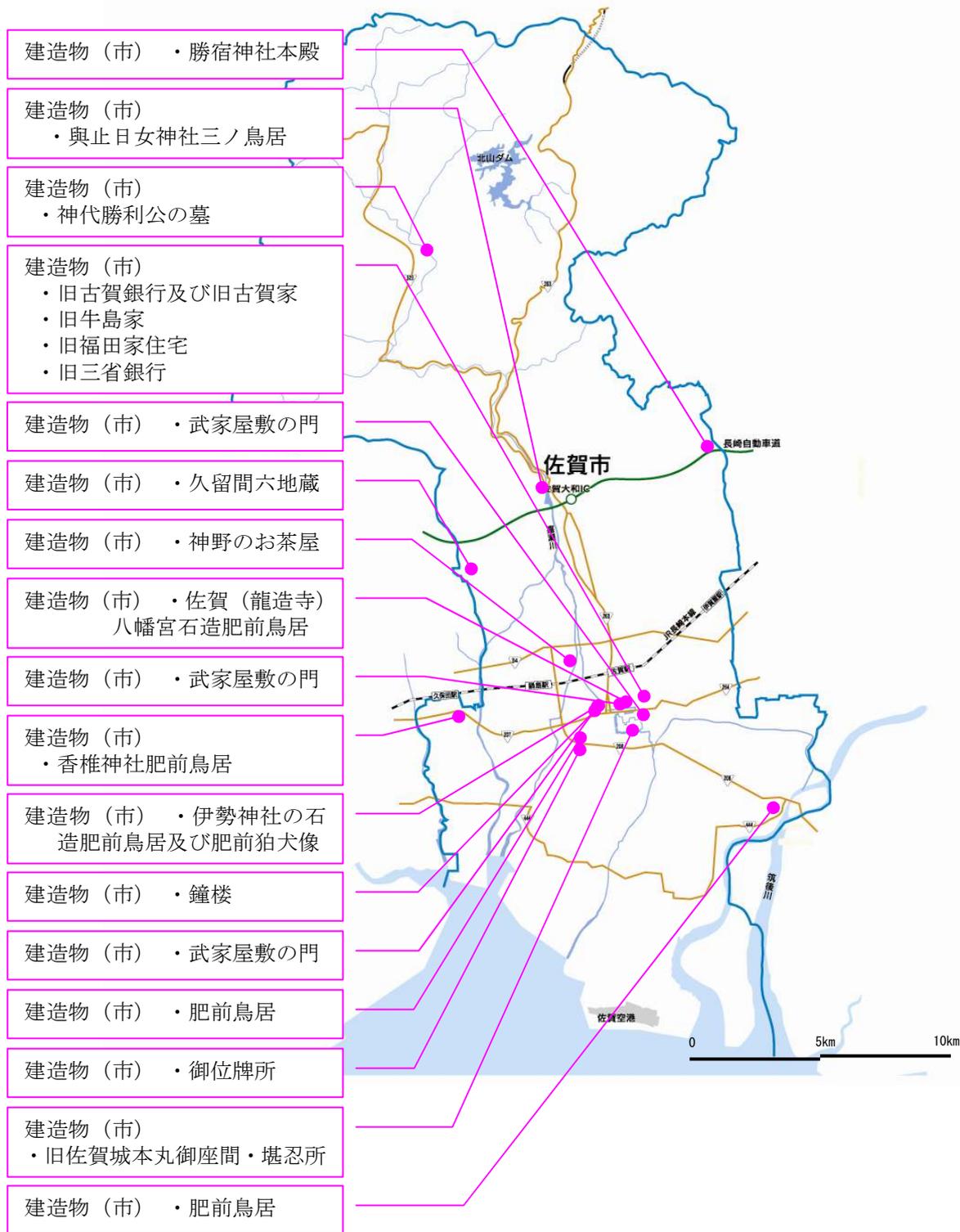
佐賀市の国指定の重要文化財（建造物）・史跡及び国登録文化財の分布状況



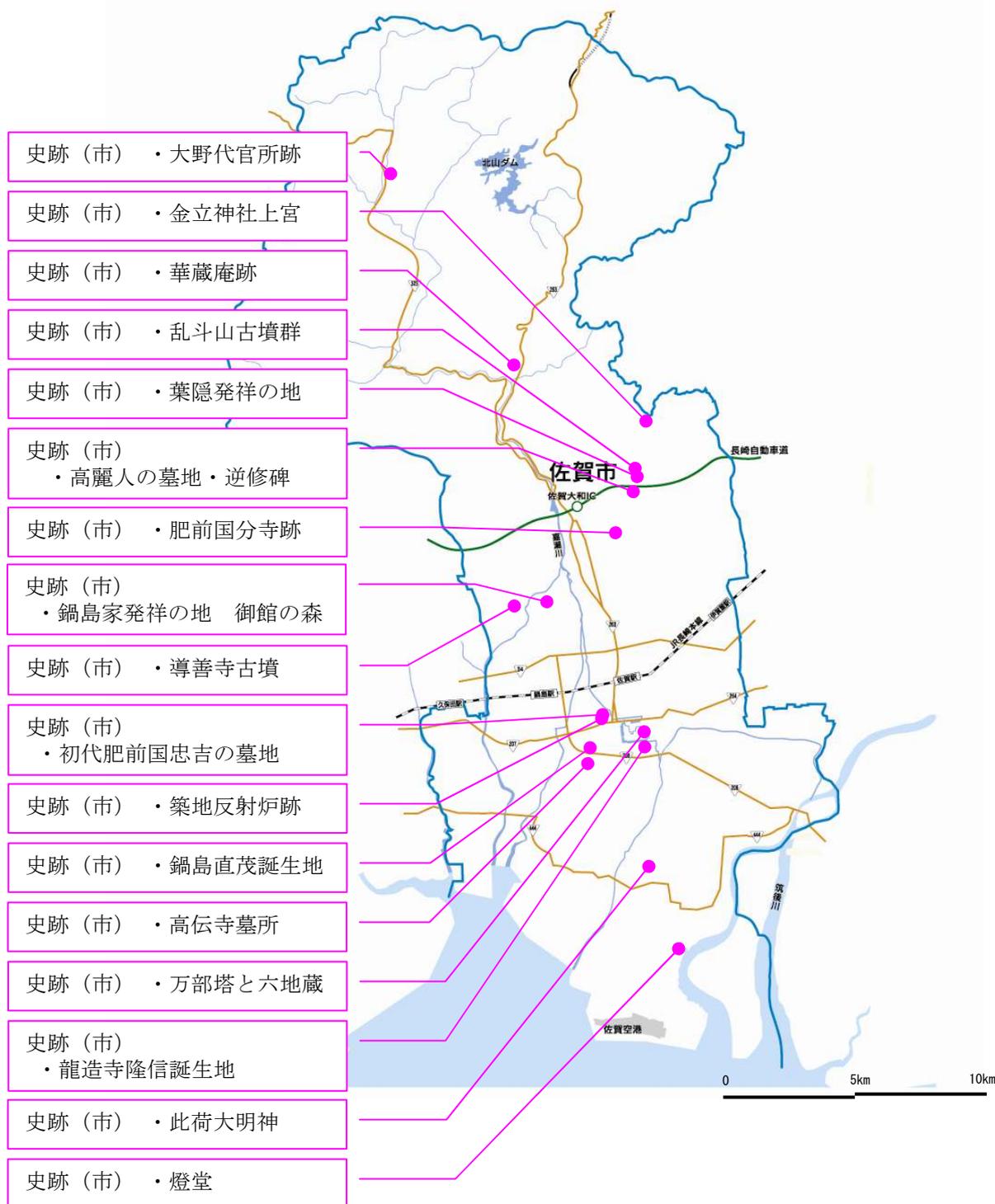
佐賀市の県重要文化財（建造物）・県史跡の分布状況



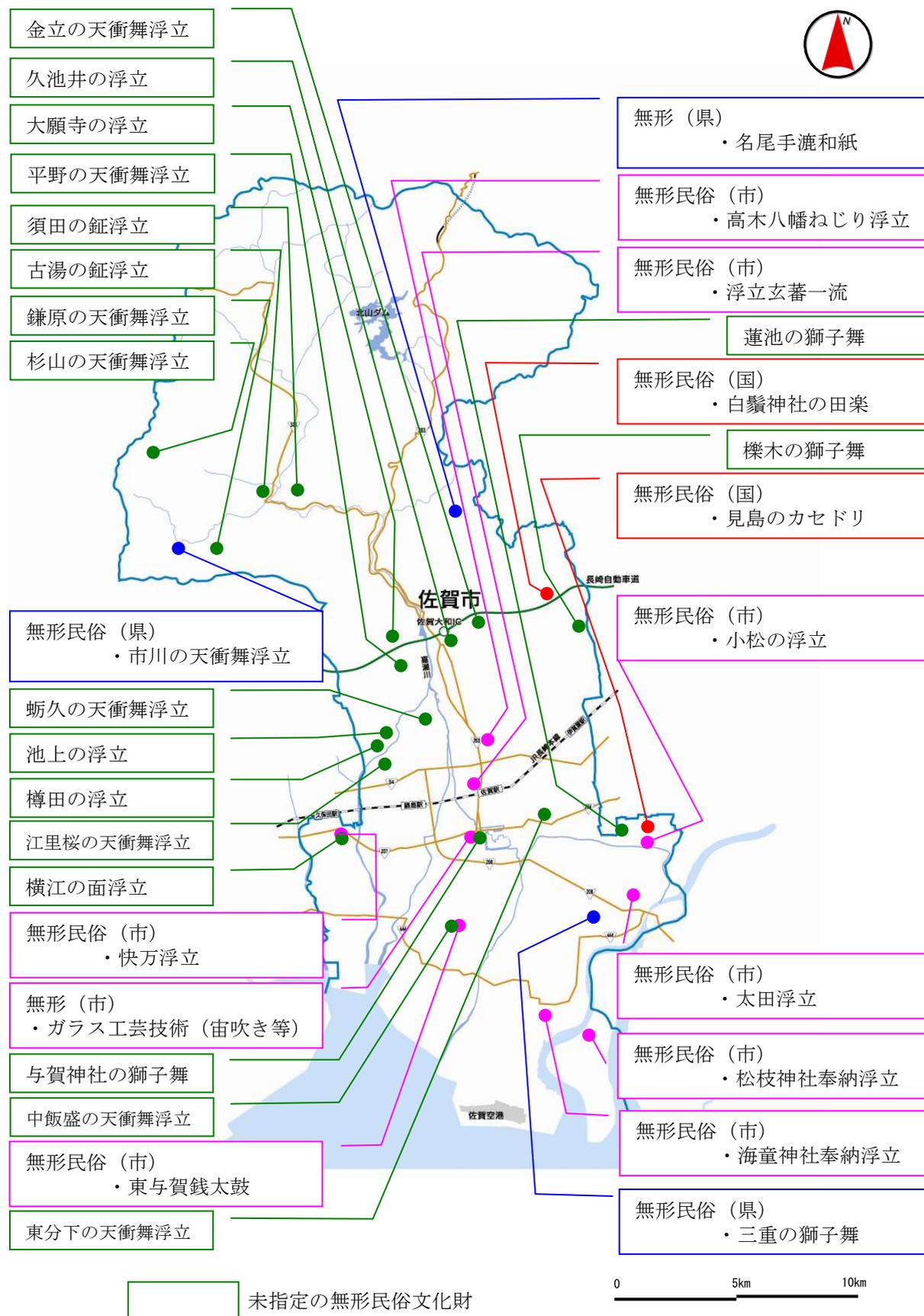
佐賀市の市重要文化財（建造物）の分布状況



佐賀市の市史跡の分布状況



佐賀市の国・県・市指定文化財（重要無形文化財・重要無形民俗文化財）等の分布状況



## 22世紀に残す佐賀県遺産の分布状況

